

令和5年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和5年11月24日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月24日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 11月24日 午後3時38分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番 長尾隆資 9番 籾公一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第2 まで (第2号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

各種会議への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から例月出納検査の結果が提出されていますので、ご報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

4番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 失礼をいたします。ただいま議長の許可をいただきましたので、7月議会に続きまして11月議会においても一般質問のトップを切って登板させていただきます。

一般質問の通告書に基づきまして、順次質問をさせていただきます。

まず、野上町長から見た勝浦町という項目で幾つかのご質問をさせていただきたいと思っております。

野上町長は平成30年2月に初当選され、1期4年と2期目約2年の半ばに差しかかっています。合計6年間の町政運営のかじ取りを担われてきました。また、就任前は、勝浦町役場職員として37年間の長きにわたって町政に携わってこられました。こうした経験から、率直に勝浦町について町長としての思いをお聞かせいただきたいと思います。町外の方に勝浦町を紹介するとしたら、現在の町のよいところを含めて、どんな町かも説明してください。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めまして、おはようございます。大変寒い日が出てきまし

た。体調等に十分気をつけていただけたらというふうに思います。

まず、議員からのご質問で、町外の方に勝浦町を説明すると、紹介するとしたらということで、勝浦町、とにかく住民が元気な町です。平成2年に過疎の地域指定を受け、今なお、まだ人口減少は続いております。高齢化、そして、特に少子化による課題は大きいものというふうに思っております。

町の中央を勝浦川が流れる、四方を山々に囲まれ、大変自然豊かな町であり、徳島市、小松島市、阿南市に隣接し、都市部に近いということでアクセスには便利な町で、程々の田舎というのを、ある意味、キャッチフレーズに町を売り出している。それから、資源といたしましては、特産品のみかんをはじめ、最近では恐竜化石など多くの資源があるというふうに私は思っております。

そして、一番はビッグひな祭り、また、さくら祭りなど数々の多くのイベントを住民の手によって開催していただき、非常に住民が元気な町である勝浦町というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○町長（野上武典君） ありがとうございます。私も、非常に勝浦町のよさっているので、町長の中へ含まれていたのかなというふうに思っています。

限られた時間でございますので、単刀直入に進めてまいりたいと思います。

続きまして、勝浦町について、どんな町にしようというような気持ちがあるかっていうのを聞きたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 将来、勝浦町をどんな町にということですが、いわゆる2040年問題、労働力不足、先ほども言いましたが、人口減少が続く中で、これが急激に日本全体で顕著になると言われております。しかし、勝浦町では、もう既にこの傾向が十分起こっている。

この人材不足の状況の中で、地域コミュニティーっていうのが非常に不安な状態、崩壊を招くんじゃないかということが私は懸念いたしております。このことが大きく町の活性化、活気をなくするんじゃないかというようなことを心配しておりますが、それだけでなく、農業であるとか、あらゆる産業、そして、地域のコミュニティー、

先ほども言いましたが、イベントとか、そういったものに携わっていただいている住民の方々も人材不足が進んでくるのではないかというふうに思っておりますが、このためには、町の総合計画である住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたいというようなことを思っただけのような町にしていきたい。

このためには、今の勝浦町の住民の方々の本当にいいところ、人に寄り添って優しい町っていうのが、この町の特徴だというふうに思いますので、そういったことについて、行政としましても支援をし、また、住民とともにまちづくりを進めるということで、外から見ても、明るく元気な町だなというふうに思ってもらえる町に将来なっていってほしいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、2040年問題をはじめ、人材不足が懸念されるというようなお話がありました。私も同感でございます。そしてまた、町に帰ってきてもらいたい、そして活力を生んでいただきたいというようなことが伝わってまいりました。ありがとうございます。

続きまして、このような町にするにはどういうことをやりたいというような喫緊の課題を3つほどお願いをして聞きたいというふうに思っております。よろしく願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 喫緊の課題、おおよそ3つぐらいということでございますが、まず、先ほども申し上げましたが、人口減少、その中でも特に少子化。今の子供さんが生まれてこないっていう状況は、勝浦町の人口構成に大きなひずみを生むんじゃないかと思えます。いろんなところでの組織や教育体制、そういったものについても、ひずみが出てくるんじゃないかということで、今も実施はいたしておりますが、子供がすくすくと育つように、また、子育て支援にも十分にお金も費用もかけていかなければ、これは先ほども申し上げましたが、町の人口構成で大きなひずみを生んでいくというふうに思えます。

また、もう間もなくですが、人口の半数を高齢者が占めるということで、こういっ

た高齢者の方々に元気でいてほしいというようなこともありますので、そういったことに対して、生きがいを持って生活できるような社会にしていきたい。

それから2点目、これも先ほど人材不足というのを申し上げました。既にもう始まっている農業などは後継者不足、担い手不足というようなところでは、それだけでなく、いろんなところの労働力不足が出てくるんじゃないかと。そして、コミュニティー、いわゆる地区の運営とかが、役員の成り手がなくなって、希望者がなくなっていくというようなことで、このあたりも町を運営していく上で、各地区でも自治というのは非常に重要なことかと思えます。これをなるべく支援できる体制っていうのをつくっていききたいというふうに思います。

また、行政と関連して、イベントであるとか、いろんなところで住民の方に公的な力になっていただいております。こういった動かす機関や団体等の人材不足というところにも目を向けて支援をしていく、あるいはそういった対策を取っていくというようなことが必要じゃなかろうかというふうに思います。

3点目といたしまして、安心・安全な暮らしの実現ということで、防災等について、今取り組んでいるものはあるんですが、高齢になっても安心して勝浦町で暮らすというようなまちづくりをしていかなければならないし、高齢者が、これからは町を動かす大きな力となっていただきたいということで、町の中で社会参加できるように生きがいづくりの対策を取っていく必要があるかというふうに思います。そのために、医療や福祉、それから、今、取り組んでおります移動手段の確保、防災対策、こういったものについて充実していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

町長からは、今、大きな3つの要点を答弁いただきました。少子化による人口構成と、それから人材不足、それから高齢者の社会参加、そういったものから、いろいろ町民にとっての福祉関係、安全・安心なまちづくりっていうようなことを提案いただきました。ありがとうございます。

私も、野上町長の率直なご意見に賛同する一人でもございますし、それがゆえに、今後についてもご質問もさせていただきますとともに、町の活性化に向けた取組につ

いて、私にできることはお手伝いをさせていただきたいというふうに思っています。  
ありがとうございます。

次に、町行政における各担当課及び所属の連携，連絡調整は良好かという質問をさせていただきます。率直に良好ですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 良好かどうかということの判断はさておいて，職員間では，そういった連絡に努めているというふうに私どもも指示しておりますし，感じているところでございます。また，そういうふうになるように促しているというように思っております。

例えば週初めの朝礼，パソコンによる組織内情報，コミュニケーション，いわゆるイントラネットを使って連携の周知を図っている。また，ジョウルリというようなもので，各職員の使っているパソコンの中で利用しているものでございますが，それから，月に2回の，いわゆる課長会を取って，それぞれ各課等の周知事項であるとか行事，また全町で取り組むべきもの，そういったものについて協議をしているというふうなところでございます。

それから，今，私の部屋に副町長も一緒におるんですが，前と比べて私が思うんは，よく各課から重要事項の事業の推進であるとか内容の協議，そういったものについては，よく課長を含め担当職員等に来ていただいているというふうに思っております。時々，そういったことについて，こちらからも，このことはどうなっているかというようなことも求めたりはするんですが，コミュニケーション，また連携等については，そこでできているところがあるかと思えます。

ただ，それも十分でないところもあるんで，今年度から，重要課題に際しましては組織横断的なチーム推進体制をつくって，例えばDXのことであるとか，今回，私のほうから言っております公園のこと，そういったものについて，今，その体制の中で協議を進めているというふうなところでもございます。

それから，若手職員について，課題が出てきたときに，若手職員の提案であるとか意見を聞くというようなタスクフォースも数年前から何点かについて組織して，それぞれ検討しているというふうなこともございます。連絡体制について，今，私は悪くはないんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どうもありがとうございます。

その後、質問をしようと思っていた職員との意見交換の必要性っていうようなことを言おうと思っておったんですが、先に答弁いただきまして、ありがとうございます。ということで、私は、いろいろ町長も苦心しながら意見調整をしているということ、今、改めて感じ取ったわけでございます。ありがとうございます。

町長がかじ取り役とすれば、職員はエンジン、実動部隊、指揮系統を着実に遂行する機関であると思います。行政には莫大な量の業務があり、社会の変動に応じて近年は問題も山積をしております。住民からのニーズも年を増すごとに増えてきます。行政という仕事の上でも、相互の信頼と協調性を持ちながら意思疎通に努めることは極めて大事であると考えていますが、いかがでしょうか。これも先ほども言葉と同じでございますが、町長から、もう一言お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 職員との意思疎通ということでございますが、先ほど申していたようなこともあるんですが、今、何年かになると思うんですが、職員には年に1回、今の時期なんです、自己申告書っていうのを提出していただいております。毎年1回、また、そのほかに、いろんなアイデアがあったら出してきてほしいということで、そういった応募者から希望者なんです、そういったものもお願いしているところでございます。

意思疎通を深めるために、対面での面談というのも、3年ほど前、私が町長になって初めて職員と1対1で話するような場っていうのを設けたことがあります。今年度、この自己申告書の提出時期を1か月ほど総務防災課の中で手はずをしていただいて早くなったんで、できれば今年度、もう一度、職員との面談っていうのをやっていきたいというふうには考えております。

議員おっしゃるように、職員との意思疎通、また、職員が今どういう状況にあるかというようなことは大変重要かと思えます。かじ取り役として、そういったことをまず把握しておくということが重要になってくるという認識はございます。ご提案いただいたように、今後とも、そういったものについて深めていきたいというふうに思っ



ております。

ただ、ここ数年、コロナ対策であるとか物価高騰対策、今までになかった業務がかぶさって、職員には非常に負担になってきた時期かなというふうに思います。それでも、職員間で、それぞれが信頼して協調し合って事業を進めるということは非常に効率的であるというふうに思いますし、意思疎通が今後とも重要なものというふうな認識で、これから町の行政を行っていきたいというふうに思っております。どうかまたご指導、またご支持もいただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、職員に対しての意思疎通につきまして、自己申告なりアイデアの募集、それから1対1での対話っていうようなこと、そういうようなことが非常に重要であるというようなこと、また、職員間での疎通が効率的なっていうようなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それともう一つ、私も聞きたいところがあるんですが、町長からの指揮系統を着実に遂行する職員においても、倫理と良識のある行政マンとしての秩序を日々備えておいてほしいというふうに思っています。

町民の方から、職員の質の低下を問われることがあります。うっかりミスや不祥事事象があるのと、制服が廃止され、私服勤務のため、きりっと身が引き締まらないのではないかと。こちらから声をかけないと、職員から対応していただけないこともある。何でもかんでも業者や団体に丸投げしているなどなど、こういった声を聞くのは、火のない所に煙は出ないということわざもありますが、何らかの不満が町民の中にあるのではないかと思うのですが、そうした意見は聞こえてきませんか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） そういった声があるかということで、私にもそういった声が入るときがあります。先ほど申し上げました朝礼であるとか課長会議の中、そういったところで、できるだけ引き締めるような指示も、指摘もしているところがございますが、なくなるというのは事実かなと、そういうふうに思います。

まず、私が町長に就任してから何人かの職員を、こういったミス、また、不祥事事件ということで処分する事態になってしまったということで、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことを改めてお詫びするところでございます。

地方公務員としては、職員は、コンプライアンス、法令を遵守し、業務に当たらなければならないということはもちろんというふうに思っております。ただ、現在、地方行政の業務、先ほども申し上げましたが、量も増え、非常に煩雑化しているというようなところで、業務の中には、民間活力を活用した公共というようなことを言われておりますし、年々、勝浦町においても、そういったところをお願いしているというようなところもございます。また、これからDXであるとかAI、そういったものの利用について新たな取組を求められているというところでございます。

こういう状況であるからこそ、過去の事例を反省して町民の信頼に応えられるように、職員とともに努めていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様からのご意見、ご指導等、またお願いをできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。今も、町長からのいろいろな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

町長から幹部職員に、幹部職員から一般職員への勤務に対して、いま一度、規律ある周知をお願いしたいところであります。公僕と言われるゆえんを、職員はいま一度、使命と誇りを持って業務に携わっていただきたいと思うわけでございます。私も町職員のOBとして、町民からこういったことを聞かされるのは非常に辛いことでございます。規律ある周知をお願いしたところでありますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

公務員としての職務遂行に当たり、職員新人研修の折、たくさんのことを学んできたと思いますが、私の共感する法をここで読み上げてみたいと思っております。地方自治法第2条第14項でございます。「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」。この中にうたわれている「最少の経費で最大の効果を挙げる」という文言は何事にも言えることでありますし、繰り返し繰り返し自問自答しながら行政運

営に努めてほしいと願っています。野上町長，町職員のみならず，町議会においても深く肝に銘じ，今後の行政に生かしていこうではありませんか。

まずは，これをもちまして野上町長から見た勝浦町という項目の質問は終わっていきたいと思います。ありがとうございました。

次に，活気あるまちづくりの構築についての質問をさせていただきます。

道の駅周辺の整備についてでございます。

道の駅ひなの里周辺の周辺整備についての構想をお聞かせいただきたいと思えます。既に機能が開始されている人形文化交流館やJ A東とくしま農協のよってネ市，J Aガソリンスタンド，さくら祭りの生名谷川，勝浦町地域活性化センターレヴィタ，さらに，西にはコンビニや農業資材センターなどがあり，この生名ゾーンは勝浦町の中心部に当たり，町内屈指の好適地であると認識しているところであります。この地域の再整備も含めて，構想，計画，規模等をお聞かせいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして，おはようございます。

議員おっしゃるように，道の駅は町の中心に位置をしております。人が集まりやすいことから，災害時には一時的な避難場所として機能し，平時には町内外の人が交流できる地域の拠点として活用できる防災機能を有する公園整備について，現在，組織を横断したプロジェクトチームで協議を行っているところでございます。

議員ご質問の再整備を含めての構想，計画，規模についてでございますが，こちらのほうは，現在，そちらのほうで協議をさせていただいて，次年度以降，基本的な構想，計画を策定するものでございます。

3月ひな会議におきまして，町長のほうから整備に向けた思いということで，規模につきましては，生名神ノ木線から東に向かって，今ある人形文化交流館の駐車場の範囲で取得できる用地について整備を考えたいというふうにご答弁を申し上げているところでございます。

財政面の問題もございますので，そういったところを考慮しながら，こういった大きな計画でございますので，取り組んでまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

ただいま計画中というようなことをごさいますして、まだ実質上は実務にかかっていないというような感じが私もいたしました。計画について、また、実施する構想について、各課調整の上、吟味をしていただいて、非常にいい構想ができるようお願いをしたいと思います。

私は井戸端塾の会員で、ほとんどボランティアとして生名ひな祭りや恐竜ウォーク、花づくり活動などに参加をしてきました。人形文化交流館の建屋は井戸端塾の所有でございますが、人形文化交流館と東側駐車場の敷地は個人所有で、借り上げ料は1年間で約250万円ぐらいを井戸端が支出をしております。コロナの影響で、約3年間は大した収入もなく大変苦しい会計状態となっております。

ただいまお聞かせいただきました構想の一部に、この個人所有の敷地を町が購入、整備をして井戸端塾に貸していただければ非常にありがたいというふうに考えております。周辺整備構想をできるだけ早く具体化をしていただきたいのですが、いかがでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご質問の重要課題でございますので、こちらのほうは、費用面も含めて慎重に進めさせていただきたいということでございます。基本構想、基本計画については次年度以降、町長のほうからプロジェクトチームへのお話として、できれば令和10年度に再開業したいというふうなお話もいただいておりますので、そういったところで計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） それと付随して、他に聞きたいと思うんですが、交流館構想はあるのか、ないんかっていうのを聞きたいんですが、立川地区は古生代の地層がございます。私も幼少の折、シダや貝などの化石の採掘に訪れたもんでした。この地において国内最大級のボーンベッドの調査、採掘が、現在、県主導で行われているところでございます。そして、恐竜の歯の化石やスッポンの甲羅などが発見され、今後

おいても、新しい発見がされてくるものと私たちは大いに期待をしております。

町民の方からも恐竜の施設を望む声があり、私も、これに賛成をしている一人でありますし、この3年、荻野先生が、この分野においては精通していない細道に大きく道を切り開いていただいた、この時間は大変貴重な3年間でした。今後、本町にとって活性化の入り口であると同時に、未知の可能性を含んでいる起爆剤であるというふうに確信をしております。ずばり恐竜館、これは仮称でございますが、設置の構想はありますか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、生名の道の駅周辺の整備ということで担当課長のほうからもありました。今、プロジェクトチームをつくって協議を進めているわけですが、これからの話の中でそういったことが協議されるというふうに考えております。

どういったものにするか、どういった規模にするかといったものも、まだそこまでは協議が煮詰まっていないという状況でございますし、ただ、私としましては、今、これだけ言われている恐竜化石、県立博物館の発掘状況、また、発掘される化石の状況、こういったものにも影響はあるかと思うんですが、これから考えたい。ただ、恐竜化石にまつわる何かっていうのを考えてくれないかというようなことでプロジェクトチームには投げかけているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どうもありがとうございます。

まだ早い構想の段階なんで、具体化っていうところが難しいと思いますけれども、いろいろな補助とか、いろんなことを勘案しながら県との協議、それからまた県立博物館との連携等々、まだまだこれから協議せないといけないところがありますし、今おっしゃったように、プロジェクトチームを立ち上げて、どういう形にするかっていうようなこと、私も非常に興味もございます。そういったことも順次協議をいただきまして、よい構想ができますようお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、まちおこし団体への助成と支援でございます。

おおよそ20年前に、まちおこしの1グループに10万円を助成して、井戸端塾、ロマンの会、ホテル祭りや今山農村舞台、えびす祭りなど約10グループの団体が申請をし

て活動をアップしたり、新しく会を発足して住民を巻き込んだ地域に根差した取組を展開してきました。

町外の方からも、勝浦町はイベントや催しがとても多いところで活発なまちですねと言われてきました。ところが、近年、そのほとんどの団体は元気がなくなり、活動をやめていくという話を聞きました。高齢化、コロナなどの負の要因を吹き飛ばすべき活性化剤として町からの支援金や援助はできないものでしょうか、お尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） イベント団体等への助成の件ですが、現在、一番大きなビッグひな祭りでありますイベントに対しましての助成金、それから、その他のイベントにつきましても、イベントの規模により10万円もしくは20万円の補助金のほうを交付しております。

また、令和2年度におきましては、コロナ禍でイベントが中止や規模縮小の状況となったことから、コロナの臨時交付金を活用した勝浦町イベント開催持続化給付金を交付しまして、イベント開催の継続のために、また、感染予防対策や啓発に要する費用を含めた支援を行っております。この事業費としましては、11団体へ670万8,000円を行っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございました。

私が思っていた以上に助成金が出されているにもかかわらず、団体が非常に縮小化されているといったようなことで、高齢化、コロナもいろいろあるんですが、そんなんを払拭できるようなご支援のほどをまた考えていただきたいというふうに思っています。

次に、勝浦町地域活性化センターの充実強化についてお問合せをしたいと思いますが、勝浦町地域活性化センターレヴィタの役割はどういうものですか、簡単にお願いたします。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 地域活性化センターの役割でございます。

設置管理条例の設置管理目的としまして、町内外との交流の促進を掲げております。業務におきましては、地域住民相互の交流及びコミュニティー活動の振興や観光交流及び移住に関する業務など様々な業務を掲げております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） それに付随して、現在の状況はいかかなものですか。稼働率という数字はすぐには上げられないというふうに思っておりますが、利用頻度、町民の利用、イベント企画、町外からの問合せなども含めて状況をどういうふうに捉えているのか、お答えいただけますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議員のおっしゃるとおり、稼働率というよりは、この施設はフリースペースでありますので、常に人の出入りもあります。利用者の数のほうを毎年集計を行っております。利用人数の推移としまして、オープン翌年度の平成30年度は2,068名、その後、コロナ禍もあり、一時的に利用者は減少しておりましたが、令和3年度におきましては4,181名、令和4年度が5,251名と増加傾向にあります。その間、施設を活用したマルシェであるとか、カフェであるとかを行っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今、稼働率ということはできないんですが、利用率、年々増えてきている状況を見ていますと、町民にも親しみが湧いてきた、また、町外からも、ここの施設が分かったというようなことでなかろうかと思えます。

勝浦町観光協会がなくなって久しいですが、レヴィタと道の駅、企画交流課との連携はどういうふうな形になっているか、ちょっと聞きたいと思えます。よろしく願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 連携でございます。

拠点施設としてのレヴィタは平成29年に整備され、オープンとなりました。その

後、令和3年度からは活性化協会へ指定管理を行い、道の駅や町とも連携をしながらイベント開催などを行っております。先ほどの利用人数の推移にありましており、利用者の増加も増えているところでございます。

具体的に、道の駅では物産販売や観光案内など交流人口といったところ、それから、レヴィタでは移住相談や空き家紹介など関係人口と両面から行っております。先ほど申し上げましたが、定期的に立ち寄れるカフェの開催とか、イベント時のワークショップのコラボなど、それぞれの役割を担って町と連携を行っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。今もご説明いただきました、いろいろ移住関係のこととかカフェ的なところとか、ここに訪れる人がいろんな活用ができるなというふう感じておりました。

勝浦町を訪れる交流人口の推移が、今、私も先ほどのご答弁の中から聞きまして、増えていっているというようなことを把握しまして、非常にうれしく思う一人でございます。

今後のイベントと町活性化について、ここで質問をお願いしたいと思いますが、町内の祭りやイベント、季節や対象者、スタッフなどのチェック把握はできていると思いますけれども、さらにお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町内でのイベントの把握でございます。

町のイベントは一年中行われており、花の開花時期の状況など様々な件が、時期になると、常に問合せがございます。これらのものをチラシなどで周知したり、ホームページなどを通じて情報発信を行っております。

スタッフの把握につきましては、それぞれ主催者団体が取り組むところではあるんですが、徳島県の応援し隊の手配であったり、四国大学へのボランティアの要請なども町のほうから提案をして、なるべく人材のほうで確保できるように努力はしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。



○4番（玉置 守君） ありがとうございます。町以外の四国大学とか、いろんな団体の方からの支援もいただきまして、人材不足に対応したことをやっていただいていることを非常にうれしく思います。

それと、もう一つお聞きしたいのは、年間スケジュールを行政と学校、それから施設、各まちおこしグループ等との連携を密にさせていただいて、重ならないような連絡調整っていうのが必要になると思うので、お願いもしていきたいし、できているかっていうのをお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 各団体のイベントにおきましては、これまでの状況から、ある程度の開催時期というのが決まっております。町の行事などとも重ならないように調整を行っておりますが、コロナも5類となった今年も特にそうですが、秋以降には特にイベントも多く、また、学校行事と重なってしまうことは避けられないこともあります。逆に、重なったことが相乗効果を生んで、町内を周遊して滞在時間が延びる可能性、また、買物などで経済効果をもたらすこともあるかと思っておりますので、周知方法などの工夫もする必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今、課長から答弁をいただきましたけれども、私もそのとおりだと思います。よく頑張ってやっていってもらっているというふうな形で捉えました。これを、これからも含めて続けていただきたいというふうに思っています。

地方の時代、地方創生と言われて随分時間がたちました。町を元気にする特効薬はないというふうに言ってもよいでしょう。私は日頃から、どうしたら町の活性化になるのだろうか、町民の笑顔いっぱいの幸せな生活とは何だろうかと考えています。町を思う気持ちは、いつも持ち続けたいと考えています。

町は、勝浦町の指針を勝浦町第6次総合計画でうたっています。私は、この計画を拝見して、よくできているなと感心をいたしました。そこで、この計画を実績のある5年、10年としていくために必要なものは何でしょうか。数ある要因の中で3点お聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 計画を実績のあるものとしていくために必要なもの3点とのご質問でありますけども、5つの基本目標と29の項目を掲げておまして、数を3つに絞るということではなく、私が思う重要だと考えることを申し上げます。

令和3年度に計画を策定したときに一番重要だと感じたことが、計画を策定しただけでは駄目だということでした。計画に沿った事業の進捗や結果を検証し、次の計画につなげていくことが重要であり、計画に基づく予算の作成や議会の議決を経て事業の実施、その後の実施結果の検証と、それぞれの担当課、担当者が確実に事務を進めていくシステムを構築することが重要だと考えております。

今年度で計画策定から2年半が経過して前期計画の中間となりましたので、次の計画の5年に向けて、今後も検証を進めていかなければならないと考えております。限られた財源を有効に活用するため、計画を策定し、事業を進めておりますので、議員におかれましても、長期的な視野に立った持続可能なまちづくりが実現するようにご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。的確な答弁をいただきまして、ありがとうございます。私も本当にうれしいです。こういうような前向きな答弁がいただけるというのは非常にうれしいことであります。

今、課長のほうからもお話がありましたように、この勝浦町第6次総合計画を単なる計画に終わらせないよう、勝浦町としての未来が描かれている事項を一步一步積み重ねてほしいと思います。私たちも、時には進捗を伺い、問題点の解消や町民の福祉向上のため活動を行っていきたいと思っています。町当局におかれましても、総力を挙げ、本計画の執行に当たり、状況の検証、順次、実績を積み重ねていただきたいと思います。頑張ってください、よろしく申し上げます。

次に、インフラ整備についてお聞かせいただきたいと思っています。

沼江バイパス早期完成に向けた県陳情についてということでございます。

7月議会の折、海川建設課長から、沼江バイパスの崩落災害発生からの経過と対応、5月10日から崩落事故による通行止め経過報告とご答弁をいただきました。その

後の経過状況について、県からの説明や方策協議があればお聞かせいただきたいと思  
います。

また、県は、専門家の意見を聞き、原因究明と対策工法を検討する旨のご説明だっ  
たと記憶しておりますが、県協議と今後の復旧の見通しはできていますか。

さらに、沼江バイパス全線の開通時期は、予定からどのようになっているか、現状  
状況、県協議、専門家ご意見などを踏まえてお尋ねをいたします。

それと、町道家台中山線が沼江バイパスの迂回路として、地元住民協力の下、今  
回、大きな役割を果たしたことは大いに評価をしているところであります。迂回終了  
後の路線補修関係の事業は進んでいますか、この点お聞きしたいと思います。よろし  
くお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスについてご質問をいただきました。

まず、沼江バイパスの状況でございますが、崩落している切土のり面は7月下旬に  
斜面を安定させるための盛土工事が完成し、引き続き原因の究明に向けた地質調査を  
現在実施しておるといふふうに県から伺っております。

それから、県協議、復旧の見通しはということにつきましては、現在も原因の究明  
に向けた地質調査を実施しておる段階であり、復旧の時期、復旧の工法については未  
定であるということでございます。

それから、開通時期等につきましても、現在は決まっておらないということござ  
います。

それから、町道家台中山線についてのご質問でございますが、令和4年度につつま  
しては路肩補修を実施しております。令和5年度につきましても、道路側溝と舗装面  
の段差を補修し、今後においても、東側終点付近の路面補修工事を予定しておりま  
す。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どうもありがとうございます。

5月から崩落がありまして、非常に住民の方にはご迷惑をかけておるといふような  
ことでございますし、また、県のほうも、頑張っって調査等をしていることだろうと思

います。町については要望するしか手だてがないように思いますので、できるだけ県当局に向いて早期に解消できるように、あそこが安全に通れますようお願いするということのようなことをございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、星谷橋の進捗状況についてお願いをしたいと思います。

星谷橋の現在の進捗状況について、これも建設課長になると思いますが、測量、それから設計、用地補償、施工、それから説明会等、現在の状況をお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 7月議会でも答弁しておるということで、それ以降の進捗についてを答弁させていただきます。

まず8月には、左岸星谷側で土地の境界確認を実施しております。9月には、生名側で同様に土地の境界確認を行っており、10月に入ってから、左岸星谷側で用地関係者や大井堰土地改良区役員へ後の進入路、また排水計画についての協議を行っております。また、10月下旬には星谷地区役員会に出席し、事業進捗について説明や意見交換を行っておるといったような状況でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

順次、星谷橋についても進捗が見込めていくというようなことで、今現在のところについては、測量、設計に基づいて各地域の説明、それから用地等の確認ってというようなことを実施していただいておりますこと、非常に私もありがたい。地元議員としても非常にありがたいというふうに思っていますので、進捗状況がますます延びて、早期にこの橋が完成して、潜水橋じゃなく抜水橋で安心な通行ができますようよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っています。

それから次に、県道新浜勝浦線の通学路としての安全性の確保ということでお伺いをさせていただきます。

通年、通学路の点検について、各学校、保護者において点検を行っていることと申します。さらに、教育委員会についても、危険箇所、交通量など交通安全重点箇所、防犯灯設置箇所など子供たちが安全に通学できるよう把握されていることと推察をいたします。こうした箇所が多数ある中で、教育委員会が現在把握している町内通学路の危険箇所10か所を上げるとしたら、場所と改善策を教えてくださいたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会が把握しております町内通学路の危険な場所ですが、学校から報告のありました10か所につきまして答弁をさせていただきます。

なお、それぞれの場所の安全対策につきましては、勝浦町交通安全対策会議において現場確認の上、会議において検討し、決定していくものとなっておりますのでご理解いただければと思います。

まず1点目でございますが、県道徳島上那賀線で、柳原のバス停からたなか屋駐車場までの間です。こちらの区間につきましては、路側帯を含めた道路幅が狭い状況で、特に登下校時間帯には交通量が多くなるなどの危険な状況となっております。

2か所目でございますが、県道徳島上那賀線で、こすもす保育園から旧のJA生名支所までの間です。こちらの区間につきましては、道路幅が狭く、見通しの悪いところがあるとともに、こちらも、特に登下校時間帯には交通量が多くなるということで危険な状況となっております。

3か所目でございますが、県道徳島上那賀線で、中角区の勝浦物産前です。こちらにつきましては、南側の路側帯が狭いことから、北側に設置されました広い歩道へ登下校時に道路を横断しておりますが、信号機等がないため危険な状況となっております。

4か所目でございますが、県道徳島上那賀線で、中角区の吉岡モータース前です。こちらにつきましては、緩やかなカーブとなっておりますが、路側帯が狭く、こちらも、特に下校時に危険な状況となっております。

5か所目でございますが、県道徳島上那賀線で、役場前から棚野区の寒山商店前の間です。こちらにつきましては、急カーブや水路と隣り合わせの狭い路側帯の部分があると同時に、登下校時には非常に交通量が多くなるなどの危険な状況となっております。

6か所目でございます。町道星谷中央線の星谷橋です。道幅が狭く、川への転落のおそれがあるなどの危険な状況となっております。

7か所目です。町道勝中通学線です。ガードレールがない区間があるため、特に風

の強い日などは、土堤のり面に転落するおそれがあるなどの危険な状況となっております。

8か所目でございますが、町道黒岩中角線です。生名小学校の西側道路から土手へ上がる勝浦中央橋の南詰めの地点でございますが、こちらにあります坂道がカーブがかなり大きくなっておりましてともに急勾配となっており、また、見通しも悪いというところから、特に自転車の通学の生徒さんなどはスピードが出過ぎると、そういったところで危険な状況となっております。

9か所目でございます。町道横瀬与川内線、農村環境改善センター北側の地点になります。こちらにつきましては、斜面で急で、ちょっと崖崩れのおそれがあるということで、学校のほうでも、できるだけ崖に近づかないような通学を指導しているようでございます。

10か所目でございます。町道坂本下道線の坂本久良田付近になります。こちらにつきましては、道幅が狭く、川と隣り合わせの道路となっておりますが、ガードレール等がないため、川への転落のおそれがあるというところの危険な状況となっております。

以上、学校から報告があり、教育委員会が危険箇所として把握しております10か所となります。

繰り返しとなりますが、それぞれの場所の安全対策につきましては、勝浦町交通安全対策会議において現場確認の上、会議において検討し、決定していくものとなっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どうもありがとうございました。

今、教育委員会事務局長のほうから、危ないところでの10か所というような点を上げていただきましたが、私も今、これを見ていますと、本当に危ない箇所があるなどというふうに思っています。子供たちが安全に通学できる要因を求めて、我々も要望していきたいと思っておりますが、これについては非常に予算のかかることがございますし、今、局長も申し上げられましたとおり、交通安全対策会議というような形で協議をしながらでない并通过しないというようなことでございますので、この安全性に

については、この会議のほうに重々対策についてのご要望をお願いいたしまして、予算のつきやすいような形でお願いをしていきたいというふうに思っています。

県道新浜勝浦線は、勝浦町から改善要望や岡本県議の県要望、県当局からの陳情、県当局の前向きな予算づけなどもあり、おかげさまで1期工事、星谷四辻から森内山までが行司谷川の暗渠排水部分を除き、おおむね2車線化が整備され、星谷区はもとより、北岸を通行する車両の通行、また、最優先でのお願いをしてきた学童及び学生たちの通学路の安全通行確保に深く感謝をいたすところでございます。継続工事といたしまして、現在、勝浦会館西の並松谷川周辺の整備を進めていただけますこと、誠にありがたいと、これまた感謝をいたすところでございます。

こういった通学路安全対策工事がスムーズに施行いただきますよう、町からも後押しの意味で県整備後押し陳情を県当局に上げていただきたいという願いでございますので、その点お願いしたいと思います。現在までの経過と近年の陳情状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 新浜勝浦線についてのご質問をいただいております。

毎年6月頃、東部県土整備局へ県営土木事業の要望を行っており、その中で県道新浜勝浦線につきましては、これまでも星谷工区の早期完成、それから了仙寺工区の早期着工に向けた要望を行ってきたところでございます。来年度においても、同様に要望活動として取組を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。要望についても、順次、県当局にお願いをして、さらなる工事推進に向けた取組をしていただきたいというふうに思っています。

まだ私が思っている改良といたしましては、黒岩の中央橋までは車線を2車線化しながら交通安全を図っていただきたい。子供たちの通学路で、非常にあすこは狭隘な部分でございますので、ひとつご要望のほうを出していただきたいというふうに思っています。

それと、ここでちょっとお願いしたいんですが、県当局と町担当課との連絡調整、協議はスムーズに行われていますかということでお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 県との協議はという話でございます。

県営土木事業関係では、県道のバイパス整備や県道拡幅を担当する道路整備部門や道路維持、それから管理部門のほか、砂防整備部門とも事業協議を行い、必要に応じて住民への説明を行っており、連携して事業を進めておるということでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

順次、これも協議を進めていただいて、県の担当課も2年、3年で人事異動によって代わってまいりますので、これも啓発の意味で担当課また担当職員等とも連携をしていていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

本路線の黒岩と今山の間にも狭隘部分があり、この間においても学童、学生の通学路となっております。これに関しても改良要望の陳情を盛り込んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 今山と黒岩間ということでございます。

その区間においても、山側ののり面対策については、以前から事業化なり対策を県に向けて要望しておるというところでございますが、星谷工区の早期完成、それから星谷工区の東側である了仙寺工区の着工から、まずは取りかかかっていただくよう県に要請をしておるという状況でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今山からの通学路もでございますので、それについても、ひとつ要望のほうも上げていただきたい。星谷工区の完成も急ぐんですが、危ない箇所は子供たちに安全を与える意味で、これも星谷が済んだっていうんじゃなくて、同時に開催できんかっていうようなことも、予算等もございますけれども、順次お願いをしてまいりたいなというふうに思っております。

インフラの整備は、時代背景や住民ニーズ、規模や予算、地域性など、あらゆる環境が絡み合っただけで難しい面もありますが、それを一つ一つクリアして前進させていただ



きたいと思っております。

最後に、野上町長に、今回のインフラ整備への質問について、どのように認知されましたでしょうか、ご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、議員から質問がありました沼江バイパスまた新浜勝浦線といったところについては、県営事業ということもありまして、担当課長からもありましたが、私も毎年、県の担当部局には要請、要望に行っております。そういった中で、また強く要望する時期が来ましたら、単独でそのことに向けて要望もしていきたいと考えております。

それと、星谷橋につきましては、ぜひとも私の当初の公約から、やっと着手できるようになりました。地元の協力があってこそその事業推進と考えておりますので、どうか今後ともご指導、ご協力をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

本当に町長からも星谷橋、それから沼江バイパス、県協議等々ご関心をいただいて認知をされているというふうなことでございますので、非常に心強く思います。また、県当局への要望等、時期が来れば積極的に行っていただきたいというふうに思っています。

先般、まさに黒岩一今山間の狭隘部分に茂りし雑木を切り、見通しと通行の安全確保を図るために、横尾黒岩区長に仲介をお願いしていただき、木の所有者協議にて了解をいただきました。これを受け、県及び町担当課との協議がとんとん拍子に進み、地元土木業者によって11月10日頃伐採が行われ、明るく見通しのよい道路となっております。

この事例は、思いがあれば実行に移し、一生懸命活動すれば成果が上がるという、私が最近経験した教訓です。私たちも、日々子供たちの通学路の点検をし、しっかりと安全対策が講じられ、毎日通学する元気な子供たちの明るい声がいつまでも聞きたいものでございます。

町当局執行部の皆さん、私の一般質問にご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

いました。この答弁を真摯に受け止め、町民にとりまして、よりよきまち、住みやすいまちに一步でも近づきますよう、さらなる皆さんのご奮闘を祈念申し上げながら一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。失礼いたしました。

○議長（松田貴志君） 以上で4番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時43分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番美馬友子議員の一般質問を許可します。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、地元の皆さんの応援を背中に感じながら、7番美馬友子、一般質問を始めます。

みかん色の町が活気づいてまいりました。イベントも毎週のように、とても忙しく、みかん採りがなかなか進みませんが、にぎわいがやっと戻りつつあります。11月9日の病院グランドオープンを彩る花を棚野婦人会と地域の皆さんが集まってくれて、楽しくおしゃべりをしながらお花を植えることができました。花づくりもそうですが、みんなが寄って顔を見ながらおしゃべりができる、多世代が寄れる、そんな居場所づくりが必要だと考えています。町のそれぞれの集会所がそんな役割も担うようになればと思っております。

今回の質問は、みんなが集うとは、また、別の意味でも重要となる水害時の避難所としての課題を通告に沿って質問を始めてまいります。

全町の課題ではありますが、今回は具体的に棚野の集会所として質問をいたします。

棚野集会所は浸水想定区域となり、ハザードマップから避難所としての機能が消えました。新しいハザードマップが配布された令和4年にです。区民に相談もなく、また、防災訓練にも使ってはいけないと指示されております。一時避難所として訓練をしてしまうと、間違っただけで避難してくるおそれがあるためです。それは十分理解できません。こんな問題もあり、全町的にも避難所の見直しをすると何度も聞いておりますが、いまだに見直しが示されていません。

棚野の集会所を水害時の避難所として外した、そんな重要なことを区民に説明する必要はなかったのでしょうか、総務防災課長にお聞きします。区民のための避難所です。区民が理解できなくなり、困っています。そんな重要なことを区民に説明する必要はなかったのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 棚野集会所の移転につきまして、浸水想定区域のために集会所で訓練に使えないということで、ご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

平成27年に改正された水防法に基づく想定最大規模降雨を対象とした、いわゆる千年に一度の豪雨による勝浦川の洪水浸水想定区域図等が県のほうから示されました。本町におきまして、令和2年度に県が公表した資料に基づき、勝浦町の洪水ハザードマップを更新させていただき、令和3年度に住民説明会を行ってきたところでございます。

一方、令和2年度から令和3年度におきましては、特に新型コロナウイルス感染症対応が大変な時期でございまして、住民の皆様もなかなか集まるのが困難な状況であったことから、十分に区民の皆様にご説明できなかったことについては悔やまれる思いでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 一度、住民説明会があった。私、詳しく全然覚えてないんで失礼いたしました。本当に棚野区に十分な説明があったのかなって不安には思いません。

棚野地区は、水害の避難所としては円城寺の1か所しかありません。その途中の道は、土砂災害など危険があります。その危険性を想定しなかったのでしょうか。この間まで避難所として指定しているにもかかわらず、避難物資も、備蓄倉庫もありません。町は、こちらがお願いするまで、円城寺の方に避難所であるという説明もできておりませんでした。

これは洪水時の避難所です。21か所、どこを探しても、この避難所がよく分かる資料がなかったので、ハザードマップを切り貼りして、やっと理解ができました。指定

緊急避難所というのは、災害の危険が切迫したときの一時的な緊急避難先として、災害の種別ごとに指定しております。

なお、一時的に避難する場所となりますので、食料や飲料水など備蓄はしていません。また、災害のおそれなくなったときは、自宅か避難所に移動していただきますとうたわれております。棚野の人口は485人、230世帯です。60人収容できるとなっておりますが、広さ的には無理があると思います。全員の方が避難するわけではありませんが、この一つしかないのが現状でございます。

総務防災課長にお聞きします。

今後、大雨のとき、避難所開設を要請されたら、棚野は円城寺で開設をするのでしょうか。また、円城寺へ行く道の危険性を想定していなかったのかどうか。また、近隣地区の避難所はどこですか。一時避難所はそこでもよいのでしょうか。このことを地区の皆さんに説明されたことはありますか。この4点お聞きします。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員おっしゃるとおり、円城寺までの経路につきましては、土砂災害警戒区域等の場所もあり、決して安全な経路でないというふうに思っております。ただ、他の地区においても、全ての人が安全に逃げられる場所はないというふうに考えております。中山間地域という地形から、どうしても土砂災害警戒区域や地滑り区域などが多くございます。また、平地にあつては、浸水想定区域となる箇所が多くあると思っております。

棚野区の近隣地区の避難所でございますが、こちらのほうは久国集会所がございしますが、勝浦町といたしましては、住民福祉センターや横瀬小学校を指定緊急避難場所とご準備をさせていただいております。

そういった説明でございますが、ハザードマップとか、そういった際に説明を申し上げてるとは思いますが、十分でなかったというふうには認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ハザードマップの説明のときに、そこまでの説明はなかったと私の中では記憶しておりますが、高齢者は長い距離を歩いての避難は無理です。高齢者や坂道を歩けない方は訓練もできないということですよ。棚野は、水害時は緑

故避難しかないということですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 棚野地区の避難場所につきましては、先ほど申し上げましたように、本町として、水害時には住民福祉センターまた横瀬小学校等を指定緊急避難場所として避難をお願いする形になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 集会所は避難所として使えない、訓練としても使えない。円城寺まではたどり着けません。この2つの課題から適切な場所への移転が課題となり、2年間かけて棚野集会所移転特別委員会を設置いたしました。適切な場所に移転が必要ではないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 適切な場所への移転の必要というご質問でございますが、集会所が浸水しない場所にあったほうが、もちろん、私としてもいいと思っております。しかしながら、本町におきましては、棚野以外にも、水害で指定緊急避難場所として使用できない集会所施設がございます。15集会所のうち9つの集会所につきましては、水害時に使用できない状況でございます。

また、集会所施設の、そのほとんどが約30年以上経過し、今、更新需要を迎えておりますが、ご存じのとおり、本町におきましては人口減少も進んでおります。現在、多額の補助金を投入いたしまして各集会所を移転改築するという具体的な町の計画等はないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 特別委員会として、2回にわたる町への新築移転要望を行いました。今と同じような答弁書もいただきました。結果は、新たな避難所を整備する計画はありませんということでした。他の補助金も調査すると言われてはいますが、よい補助制度はありましたか。また、要望に対する答弁があるならお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 棚野集会所新築移転特別委員会のほうからいただきました資料に基づき、棚野区が事業主体として実施する場合がございますが、コミュニティー助成で最大1,500万円の助成を受けたとし、区民の負担は3,000万円というふうになるかと思っております。町主体の事業でございますと、分担金条例に基づきまして2分の1の負担というふうなところでございます。

有利な補助金の質問でございますが、現在、調べておるところでは、そういった補助金はなかったというところで思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 町として、棚野の避難場所をどう考えているのでしょうかというところでございます。仮に4,500万円に対する区民の負担っていうことは、3,000万円から2,500万円ぐらい負担がかかり、いろいろ回答をもらいましたが、危機感がなさ過ぎる。最近の雨で、どう避難して要配慮者を守るんか不安だった。それがこの回答かという特別委員会での生の声でございました。

何度も言いますが、訓練も集会所が使えず、円城寺への避難誘導を試みましたが、何回も休憩が要って、坂道を歩いてくるのに無理があると言われました。大雨を想定すると到底無理があると思われまます。車での移動は、要支援者を移動中に車同士が対向するなどできない道なので、二次災害まで予想されてしまう道です。ごみ収集車も、そこは行けないと言われている道でございます。

縁故避難訓練で、上平で数軒に協力してもらって避難訓練を行いました。次の2次避難はどうするのか、まだ判断はできておりません。誰が、どのように、どこに誘導すればよいのでしょうか。地域防災計画ではどのようになっているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町といたしましては、町全体の防災のことにつきまして、また、収容可能な施設や人数、職員も限られている中で、自助をはじめ、住民の皆様一人一人が命を守る行動を取っていただき、命を守っていただきたいと思っておりますが、そういった流れの中で、退職にはなりましたが、防災監を採用した経緯がございます。また、福祉課を中心にマイ・タイムラインの作成や要援護者個別避難計画策定支援に取り組んでまいっているところでございます。

棚野区の皆様には熱心に取り組んでいただき、浸水宅であっても垂直避難をするなど、より命を守る手段を確保するという準備が進んでおるといふふうには伺っております。

2次避難ということでございますが、議員と同様に、非常に難しい課題というふうには認識しております。対象者や状況、場所、地理的条件を考慮し、関係者ともよく相談し、検討しなければいけない事項というふうには思っております。

町といたしましては、マンパワーや財政状況を考慮し、町全体として指定緊急避難場所や避難場所をどのようにするのか、また、棚野区の皆様ともお話をしながら避難する場所の在り方について検討してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ在り方について検討をしていただきたいと思います。

そこで、指定避難所26か所って書いてあったんですが、ホームページには25か所しかないんですね。それで、地域防災計画では、指定避難所26か所で指定緊急場所20か所前、21か所あったんですが、ホームページと数値が違います。どちらが正しいのか、私もよく分からないので教えていただきたいなと思いますが、区民の思いは、安全対策を重点に考えて、移転に対し、もう負担も要りますが、利用価値のある集会所にするためにアンケート調査も計画しつつありましたが、区民負担が大きいのなら新築移転は望めないと思っております。町の方針は、どのように改めて相談に乗ってくれるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町民の皆様をはじめといたしまして、ご心配、ご迷惑をおかけしております。令和3年度に防災監を確保したところで地域の防災力向上に努めてきたところではございますが、残念ながら、10月末で自主退職をされてしまいました。現在、新たな防災監を探しているところではございます。

また一方、自然災害は待ったなしでございます。限られた人材でできる限りのことに努め、一日でも早く新たな防災監を確保したいというふうには考えております。

それから、避難所の数でございますが、こちらのほうは、ホームページのほうに誤っておるといふふうには思っております。地域防災計画は令和4年7月1日に公表させ

ていただいておりますので、そちらのほうで正確というふうなところで認識をしております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 先ほど弁明していただいた防災監のことをお話ししますが、地域防災力の向上といったマイ・タイムラインの作成と、何度もいまだにテレビでも放映されておりますが、棚野区はモデル地域として今年度2時間の学習会を3回予定しておりましたが、開催は、5月22日に第1回の地区防災計画の勉強会をした1回のみでございます。次の予定を聞いても、防災監が休んでいるのと不明な回答ばかりで、一向に進みません。区長さんも、自主防の隊長さんも、どないかしてと、町の対応にあきれております。後は誰が担当して、どのように進んでいくのでしょうか。

ほかにも事業が進んでいないものもあるとは心配しております。防災士の資格研修の申込みもできていないようなことも聞きました。長期休暇ならや、今は退職されたと聞きましたが、次の担当や業務の変更はすべきであったと思いますが、住民に協力体制を求めているながら迷惑をかけているという認識はないのでしょうか。町の認識と今後どのようになりますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今まで進めてきた防災監が体調を崩して退職されたということで、住民の皆様、特に棚野区は、こういった防災訓練に非常に熱心に取り組んでいただいたというところもあるんですが、大変申し訳なく思っております。

今、残された総務防災課の中で進めていけたらというようなことでございますが、そのことも、人員それぞれが受け持つ担当もありまして難しい。ただ、今、担当課長からもありましたが、新たな防災監の雇用に向けて、各関係機関とも調整を行っているところでございます。また、人材があったとしても、すぐに今までのことを踏襲してできるかというようなことは、すぐは難しいんでなかろうか。今ある総務防災課の中で、今まで一緒にやってきた者がそれを受け継ぐというようなところで進めざるを得んのかなというふうに思っております。

近年、私も、トップセミナー等で防災力の向上に向けての研修等を受ける機会が多々ございます。こういった専門人材っていうのが非常に重要なところもあるんですが、やはりマイ・タイムライン、自分が避難する時期、場所、どこに、どうい



うふうにということをして、それぞれ町民の方が知ってもらうことが非常に大事だという  
ようなことの説明でございます。

ある町で災害があっても、全く命に関わる被災者がなかったというようなところも  
ございます。その町では、避難準備が出たら、もう誰かの手助けがなければできない  
人については、すぐに避難するというような町であったというふう聞いておりま  
す。勝浦町も、そういったことで避難するのが一人では難しい方についての移動手  
段についてのも考えながらやっていきたいと考えております。十分な答弁にはなら  
ないかと思いますが、ご理解をお願いできればというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今さらですかっていう感じがしますが、長い間、棚野は、準  
備期間として何回も日程調整しながら学習会の予定も計画を年間しておりましたの  
で、残念ではありますが、前に進めなくてはいけないことなんで、区民の思いとし  
ては、身近な場所に防災拠点の設置を望んでおります。区としては、集会所の新築移  
転は、これ以上、何も望められないと受け止めたとも言われています。行政の仕事と  
して、区民の安全を守るために、また、防災力向上のためにも、訓練のできる、棚野  
の住民も避難のできる避難場所を早急につくってほしいと考えます。

水害の訓練もせず、地震想定だけの訓練でよいわけにはいきません。高台に屋根が  
ついているだけでも最初は構わないと思います。ぜひ設置を強く要望しておきます。

地域防災計画では、「本町における防災拠点は、次のとおりである。災害対策上重  
要な施設として、通信施設の整備増強、耐震化対策等の整備を図っていく」とうたわ  
れております。どのように考えてくれるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 身近な場所での防災拠点の設置というご質問であ  
ったかと思いますが。

棚野区の熱心な熱い思い、十分に感じているところではございます。町といたしま  
しては、地元の方とのコミュニケーションを通じて、地元の皆様の思いに負けなく  
らいの情熱や知恵を工夫、町全体としての防災拠点の在り方に取り組んでまいりたい  
というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひその思いを忘れず、早急に知恵を、工夫を出してほしいと思います。

地域防災計画の内容ですが、「特定の災害においては当該施設に避難することが不適であることを日頃から住民等へ周知徹底するよう努める」とあります。それから、「本町の道路は必ずしも十分な幅員を持っておらず、災害時における道路閉塞の可能性は高い。したがって町では、より適切な避難路の検討が必要となり、さらに複数ルートでの避難路の設定に努めるものとする」とあります。

これは、円城寺に上がる道でございます。この手すりは、町に防災道をと要望しましたが、かなわず、区長さんや自主防の方が手すりをつけてくれました。大雨のときは、この道も、上の道も水量は半端ではありません。本当にこの道を上がっていくことができるのでしょうか。

災害で人が死なない、台風や洪水で人が死なないようにするには、制度をつくらないといけないと思っています。人は、やったことのないことは上手にできません。災害時に行政が効果的な対応をするためには、平時にしておかなければなりません。それも、今は急がなくてはならないと思っています。区としても、いざとなったときに、安全に避難のできる場所の確保を要望しております。住民の安全を守るのは行政の基本の仕事ではないでしょうか。

さきの議員の質問にも、安心・安全の暮らしが重要と町長は答弁されました。最後に、町長として棚野の避難所の考えをお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 全町的に考えるべきことなのかなというふうに思います。ある地区には町の公共施設があり、そこに避難ということもできる地区もあり、また、ある地区には十分でなく、そういった施設がない。今後、こういった避難所を設ける場合に、一地区だけにとどまらず、複数地区が利用するというような広域的な避難所っていうのを町としては考えるべきというふうに私は考えております。

そこへの移動手段あるいは移動方法、こういったものを、それぞれ各地区、また各個人で考えていただける機会をつくって、先ほども申し上げましたが、マイ・タイム

ラインといったようなものを、それぞれがあらかじめ定めておくというようなことができる町にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 柵野には公共施設がないので、本当に避難していく場所がないんです。このことを今するのではなくて、避難所でなくなった時点で、区と一緒になって相談したら、本当に円城寺でよかったんだろかということの話合いができたんじゃないかと思うんですよね。昭和25年のジェーン台風で、堤防決壊により貴い命が失われた地区でもあります。そんな水害の被害地区としての要望を強く受け止めていただきたいと思っています。区民の皆さんの代弁として十分な質問ができなかったのかもしれませんが、今後、全町的な問題として広域的に考えていく、この答え、平時に急がなくてはならない問題だと思っております。早い時点での回答を願いたい。

それから、水害時の避難所確保について、改めて委員会として要望や質問をする機会を設けていただけるように日程調整を早いうちにお願いしておきます。

以上でこの質問は終わりたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。

病院事務局長にお伺いします。

病院のグランドオープンが無事終わりました。工事の音が何年も続き、特に近所の方には迷惑をかけたと思いますが、辛抱したのも、協力したのも、住民は勝浦病院に期待を寄せているからです。新築に至るまで、いろんな機能を強化したり、取り組んできた経緯があります。地域包括ケア病床だったり、地域連携室や訪問リハ等いろいろありますが、その取組における効果を聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 改めまして、おはようございます。

ご質問を今いただきましたけれども、勝浦病院、グランドオープンに向けていろんな工事をやってまいりました。特に、地域の方にはご迷惑もおかけしていたと思います。無事グランドオープンできました。大変ありがとうございました。また、議員各位には、グランドオープンの記念事業ということでご参加いただきまして、ありがとうございました。

それでは、今までの取組ということ、それと効果ということでご質問をいただいております。

まず、今、議員からもありましたように、地域包括ケア病床っていうのを平成28年に、これは在宅復帰の取組として促進させてきました。また、平成31年令和元年度になりますけれども、院内に地域連携室を設置いたしました。他病院や介護施設との連携強化を図ってまいっております。地域連携室につきましては、令和3年度に社会福祉士を雇用しまして、入退院の支援の強化について行ってきております。また、昨年度末からは、デイケアの定員を増やしまして、介護保険の通所リハの増にも取り組んでまいっております。

その効果としましては、まず地域連携室につきましては、令和元年平成31年に設置しまして、特に徳島日赤、それから介護施設との連携によりスムーズな入退院が行われまして、また、その同じ年度令和元年度には、入院患者の増につながっております。また、令和3年度からは、地域包括ケア病床を維持するために社会福祉士の雇用が必須となりましたので、雇用しまして入退院支援強化が進んでおるところでございます。

地域包括ケア病床の取組としましては、入院患者様の在宅復帰に向けた準備期間として、ある一定の効果を生んでおります。ただ、現在も調整は行っておりますけれども、令和2年初めからの新型コロナウイルス感染症の流行により安定した患者獲得が難しい状況となっておりますが、こちらも地域連携室の機能によりまして減少幅を少なくできていると考えております。

また、社会福祉士の雇用時に算定した包括ケア病床の収益効果っていうのは、年間約1,100万円ほどのプラスというふうに算定しておりますので、その効果があるというふうに考えております。

さらに、昨年度末に定員を増やしましたデイケアについてですけれども、今年、利用者を大きく伸ばしておりますして、令和3年度の平均利用者が月247人に対しまして本年度の9月までの平均ですけれども345人、1日当たり約5人の利用者増となっております。昨年度比で月平均約60万円ほどの外部収益の増というふうになっております。

また、改築時にデイケアを新病院内に取り込みましたので、旧施設を地域活動支援

センターさるびあ旧サルビア作業所ですけれどもそちらにご利用いただいております。こちらも福祉ゾーンとしての象徴的な施設ではないかと考えますし、既に病院で利用するものの作業委託をお願いしております、さらにまた、何かの形で連携ができればなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 効果のあったものが多く、私も骨折のときには、この包括病床を利用させていただいてリハに専念できました。その節はお世話になりました。

本当に、こんないろんな取組を行っておりますが、その取組強化、機能体制の効果をもっともっとよくするためには、新しくなった病院、住民にとって、また働く職員にとって利便性がよく、期待どおりに改築ができているのでしょうかというところが少し心配な面はあります。

なかなかうまく動線が進まないわというところもあったり、ここは便利になったなというところが多いとは思いますが、改築前の要望や意見は、パブリックコメントで住民の皆様よりいただいたと思います。患者さんや住民の皆さん、隣接の介護施設や、また、職員も同じようにアンケート調査してはどうでしょうかというところがございます。結果、新しく何かをつくるのではなく、求めているサービスとか不便さを配慮で、サービスで補うことができるのではと考えております。

また、地域住民の皆さんが適切なサービスが受けられるように、もっともっと関心を持ってもらうためと、それとまた、25億円という税負担の当事者としても、もっと勝浦病院を知ってもらって活用してもらうためにもアンケートは必要と考えますが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、新病院、新しくなりました。これが期待どおりかどうかというふうな質問かなと思います。

外構につきまして、この19日にグランドオープンのイベントも行ったんですけれども、全てが整ったところというところがございます。ということで、今後なのかなというふうには考えております。

ただ、改築計画時に安全な病院、それから患者様に優しい病院、それから職員が働

きやすい病院というふうを目指して改築をしてきました。改築と同時に新型コロナウイルスの感染症が流行しまして、感染症対策としては、旧病院との比較では、救急入り口の分離などで患者様のトリアージがしやすくなり、安全な病院となったと思います。また、職員動線を重要視し、設計を行いましたので、働きやすい環境になっていると考えます。

患者様に優しい病院ということに関しましては、どうしても運用面今、議員からもありましたが、運用面でしっかりしなさいという話と思いますけれども、今、面会の禁止ですとか、あと感染症を疑う患者様のトリアージなどもありまして、病院として患者様に優しいのかどうかを自問自答しながらの運用であるというところになっております。

ただ、改築とは別に、接遇研修などを多く機会を増やさせていただいております。それを繰り返していく中で、患者様の中から看護師の対応が非常によくなったねというふうなお話を伺う機会もありました。非常にありがたいお言葉だろうなって考えております。地道にはありますが、取組の効果が少しずつ出ているのかなというふうに考えております。

新病院本体を移転しまして1年半経過しておりますが、計画当時にこういうふうにしましょうというふうにコンセプトもあって、例えば玄関前の車両の通行をしないようにするとか、いろんなコンセプトがありました。これから、その評価が出てくるのかなというふうに考えております。

それから、患者アンケートにつきましたですが、患者様のアンケートにつきましたは、新病院となってからも行ってございまして、現在、集計も終わって公表する段階になっております。まだ公表できてはおりませんが、満足度等も公表していきたいと思っております。

当然、議員がおっしゃるように満足度調査をしっかりしまして、どうすれば満足度が上がるのかということは考えていくべきだろうと思いますので、議員から資料もいただいておりますので参考にさせていただきまして、また調査を進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 接遇研修も大分増やしているということで、クレームも近々では減ったなという感じはしております。看護の質とか接遇面、何度も質問を繰り返してまいりました。問題は、収益よりも医業費用が上回り、経営状況は厳しく、また、病床利用率が低い、空きベッドが多いということです。その上、人件費は高い。経営面でも、看護の質でも13対1の看護体制が必要であると何度も言ってきましたし、検討するとも答弁をもらっております。その看護体制の説明とか経営的にはどのように変わるのか、具体的な数値も含め説明をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 13対1の看護体制を早くとれという話だろうと思います。それから、13対1を取れば経営的な効果がどれぐらいなのかなというご質問ということだと思います。

現在の勝浦病院の看護体制は、地域包括ケア病床もありますので、13対1の看護体制を取っております。ただ、施設基準としましては、平均在院日数等の関係で15対1の基準で運用をしています。本年度作成中の病院経営強化プランでも13対1の看護基準、これの取得が必要であるというふうに記載する予定でありまして、現在、院内でも意思統一をしまして、13対1基準の取得に向けて進めております。

経営的な効果としましては、こちらは令和4年度の入院の実績を13対1の看護基準で算定した場合、年額で1,300万円ほどの増というふうな概算が出ております。そういうことで、病院としましては、早くこちらの基準で施設基準を取りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 13対1っていうことを病院の玄関に名のると、看護の質も必ず上がります。病院は、専門職が患者に医療サービスを提供し、その対価を得るのが経営の仕組みでございます。今後も持続可能な、住民から信頼される満足のいく経営及びサービスに努めていただけるよう、早くこの体制強化を要望しておきます。よろしく願いいたします。

19日に行われた鎌村先生の講演の内容です。地域包括ケア室って何ですか。地域で介護サービスだけでなく、医療サービスや生活支援、住まいの提供など包括的に受け

られたら本当に理想的です。しかし、この地域包括ケアシステムって、認知度の低さや人材不足などが課題でございます。この勝浦のまちで健やかに長生きしたい、誰もがそのように思っているというお話です。では、そのためにどうするのかということ、を鎌村先生がお話をしていただきました。しかし、病院の職員、2名しか参加していなかったな、こんな病院の人が聞く大事な話ではなかったんでえと参加者の方から住民の声が上がってきております。

医療、介護、福祉、地域の連携ができてこそ地域包括ケアシステムがうまくいく役割を果たしてほしいと、オープニングにベストな講演会だったと思っています。町の職員も、地域の方々も、もっともっと参加してほしいなと思っています。こちらでもPR不足を反省しております。答弁はありますか。

○議長（松田貴志君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） こちらも、先ほど申しましたけれども、19日のグランドオープンのイベントとしまして、勝浦の地域医療を考える会の皆さんの企画によりまして、午後、講演会を開催していただいております。病院からの参加2名ということでございましたが、多分、名簿に書かれたのが2名だったのかなと。実際、2名ではないというふうに思います。看護師とかも服を着替えた状態で、片づけが終わってから参加した者もおりましたので、資料を持たずに参加した者もおったと思います。少なくとも私と院長はおりましたので、2名ではない。事務局員も参加していただきましたので、名簿に書かれてないということだけはご理解いただきたいなと思います。

鎌村先生のお話については、非常に有意義なお話でございました。今後とも、特に勝浦病院、勝浦の地域包括ケアシステムの医療の拠点ということで院長も申しております。それになり得るべく動いてまいりますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） よろしくお願ひします。

それでは、次は介護保険についてでございます。

来年から第9期の計画が始まりますが、策定過程での課題とかアンケートで知り得



たニーズなど分かる範囲で教えてもらいたいと思います。特に、国は認知症対策に力を入れると言っております。また、9段階から13段階になると聞いております。基本料金は、今の6,900円からどうなるのでしょうか。また、ニーズ調査のアンケート結果はどうなっているのでしょうか。特に大事なのは、8期の実績と分析、評価でございます。福祉課長、分かる範囲で説明してもらえますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 8期の実績と分析と評価ということでございますが、8期に掲げた取組としまして、認知症施策の推進や介護予防、生活支援サービス事業、また包括的支援事業の展開などを掲げておりました。これらにつきまして、委任事業の中で家族介護支援教室や家族介護継続支援事業などが実施できていないものもありますが、ほかの事業につきましてはできていると分析をしております。

評価としましては、数値目標ではないために、できたか、できてないかの判断にはなりますが、関係機関と連携を取りながら進めてこれたことで、おおむねできていると評価をしております。

以上です。

○7番（美馬友子君） 基本料金は。

○福祉課長（長友清美君） 今後の基本料金になりますが、そちらのほうにつきましては、今後の策定計画の中等で判定をしていきますので、今のところ、まだ分かりかねる状況でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） この間の第一読会でも、12月中旬にならないと国が示さないもので、前に進めていけないということを聞きました。説明ができる時期になれば委員会を設定しますので、ぜひそこでこの回答をお願いいたします。

このことは聞いても、国がまだまだ進めていけないということなんで承知しましたが、福祉ゾーンの効果ということで、先ほども局長のほうから、病院横にさるびあが来てくれました。今度は、勝寿会喜楽苑の1号館が老朽化及び災害対策の強化として建て替えの計画がなされております。地域の介護、福祉の要でございます。福祉避難所でもあります。経費の高騰も心配しているのではと考えます。住民の皆様には喜ばれる施設として、町としても支援や助成というのでしょうか、補助はどのように考え

ていますでしょうか。福祉課長に聞けばいいんですかね。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 喜楽苑につきましては平成4年4月からサービスが開始されており、建物については30年を超え、老朽化し、災害や感染対策といった面で介護を取り巻く環境が変わり、改築が必要であるということを伺っております。また、当初の計画時では、想定のなかったコロナウイルス感染症やウクライナ侵攻などの影響で人材不足や物価高騰の影響があり、資金面で苦慮されているとも聞いております。

喜楽苑は、勝浦町にある唯一の高齢者福祉施設であり、介護予防のためのデイサービスや配食サービス、また、高齢者の見守りをはじめ、町が委託している事業があります。また、福祉避難所としての受入れもお願いしており、高齢者等の福祉施策に深く関わっていただいております。町としましても、何らかの支援ができるよう検討はしているところでございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひぜひ手厚い支援をお願いしたいと思います。

福祉施設や病院を守って、さらに深化していくことを見守っていくことが私たちができる活動でもあると、役割でもあると考えております。病院に続いてよい施設ができることを願っております。

10月の徳島新聞でございませぬ。県内の介護保険料の過大徴収や還付が新聞記事に出ておりました。もう私たちは新聞での情報しかございませぬ。介護保険料を過大に徴収、還付する誤りが相次いでいます。ミスがなかつた町村でも、発生防止策を取つた自治体もあると聞いています。勝浦町は間違いがなかつて、よかつたでございませぬ。大切に事務処理ができた理由とか体制づくりとかありますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町、今回は徴収、還付の該当者がおりませぬでしたので、そういったミスもございませぬでした。該当がいませぬでしたということですが、実際にこういうことがありましたら、システムから出したリストを基に要件を満たしているかどうか、担当者がチェックを行つております。今後も制度を把握し、適正な事務処理に努めてまいりたいと思つております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 安心しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、3つ目の質問に参ります。

魅力ある充実した情報発信ということで、このことは何度も質問を重ねてまいりました。最近、ホームページでは情報が早く、多く発信できてるとは思ひますが、魅力的であるとまでは言ひ難いと思ひます。町長に聞こうと思ひたんですが、ぜひ住民課長が答へたいということで、専門家を導入する考へはありませんでしょうか。那賀町では既にDX課もあり、広報戦略に民間人材のスキルを活用すると、アドバイザーとして採用してあります。勝浦町もどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） まず、町広報のほうからでございますが、町広報につきましては、広報紙の研修、広報協会から配付されております広報情報誌、それから県内外市町村の広報紙、また、印刷委託しております業者のアドバイスなどを参考にしながら作成してあります。

研修で学んだことを庁舎内システムで職員の皆さんに周知していたという経緯もございますので、研修に限らず、役に立つ事例は周知を行い、全体のスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

ホームページにつきましては、自治体、大学、病院などホームページ制作に実績のある業者に委託してあります。職員が現在まで参加してきております研修は広報関係のものが多かったのですが、ホームページ関係の研修も最近は多くなっておりますので、積極的に参加し、その研修内容等につきましても共有してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） スキルアップもしているのですが、魅力的な広報紙、ホームページになっているので、外部人材、専門職は必要ないという考へですが、町長のお考へはどうでしょうかね。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いろいろ工夫をして庁内システムでっていうことですが、庁内システムの周知だけでは、なかなか細かく、それぞれの職員には行き渡らないところがあるかと思えます。そのためには、役場全体、職員全体で記事の作り方などの研修機会っていうのが必要でないかというふうに思っておりますし、そういったことができるように役場内で改善していきたいというふうには思っております。

それでもなお、魅力ある記事に近づかないというような状況が見られましたら、議員がおっしゃるような外部人材の登用っていうのも私としては考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 指導者としては、外部のアドバイザーとかでなくても、外部から呼んできて指導をしてもらうのもいい機会ではないかなと思うんで、外部の力も利用してほしいなと思えます。

それでは住民課長に聞きますが、広報とホームページは連動していますか。情報にずれとか漏れがあるのではと心配するときがあるんですが、それはどうなっていますか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） ホームページへの掲載は役場各課が対応しておりますが、町広報との自動的な連動というのはしておりませんが、町広報は読むけれども、町のホームページは読まない、また逆の方もいらっしゃるかもしれないので、住民の皆さんに同じような周知ができるよう、町広報に掲載した記事についてもホームページに載せていただくように役場各課に依頼をしているところでございます。

再度依頼を行い、確認もしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひチェックしてほしいと思えます。

総務防災課長に聞きます。阿波かつうら情報アプリができました。この間、新聞にも載っておりました。窓口はどこですか。また、どれぐらいの活用があるのか、私た

ち、このアプリで見えますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 阿波かつうら情報アプリの窓口でございますが、こちらのほう、お問合せ先は総務防災課のほうになります。

アプリの状況でございますが、ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後ほど調べてご回答させていただきたいと思います。皆さんで件数が確認できるかどうかも含めて回答させていただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） これは「いいね」も押せれんので、なかなか数も、どないして分かるのかなと思うとったんですが、どうして聞くのかというと、情報にばらつきがあるというか、誰が判断してこのように載せているのか、疑問に感じております。

これは10月、みかん保育園の園児たちが、よってネ市でみかん販売をしました。それから11月4日、勝浦学園創立30周年記念講演会がありました。それから11月11日、勝浦町男女共同参画の講演会「楽家事でいこう！」っていうことがされました。11月12日、コーラスやまぼうしが発表会をされました。それから、その午前中、女性のための防災学習会、これはマイ・タイムラインの指導を総務防災課がやってくれておりました。11月19日、勝浦病院フェスティバル、それから11月26日は坂道マラソン、道の駅マルシェ等に続きます。

徳島新聞でも紹介してくれておりましたが、防災やイベント情報を発信すると言われております。情報をどのように取り扱うのか、基準はあるのでしょうか。みんなの運動会は29日に開催されましたが、情報アプリには27日にアップされました、2日前です。チラシやホームページでは早いうちから広報していましたが、この間の専門学校の30周年記念講演会は情報発信がありませんでした。取り扱う情報網は、誰が、どのように整備するとか、主催者側から連絡するのか、判断基準はあるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 情報の取扱いについてのご質問であったかと。

現時点におきまして、一斉情報配信システムによるアプリ細部までまとめた基準等はございません。

一斉情報配信システムによる情報配信でございますが、住民の皆様を知っていただ

きたい、お知らせしたい内容、警報等の気象情報や防災行政無線での放送内容等を配信するように職員にはお願いをしております。アプリ等情報一斉配信システムの操作説明会を9月末に職員を対象に実施をさせていただいております。

情報の配信でございますが、こちらもホームページ同様、各課での配信というふうになっております。所管課長の承認を得てアプリへの配信をさせていただいておるといような現時点での状況ではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 各課長っていうことは、イベント情報が各課長が町内一斉を網羅してっていうことは、なかなか難しいんじゃないかと思うんですが、主催者側が総務防災課に言ったらいけるっていうことでもあるかと思いますが、新しくできて間もないと思いますが、プッシュ型情報なので仕方ないのかもしれませんが。本当に欲しい情報と、そうでないものを区別できるとか、こんな情報が欲しいとか、もう少し工夫が要りそうですし、まだまだ期待値はありますので、効果的な必要な情報をよろしくお願いしておきます。

全ての質問が終わりました。今回は、水害時の防災拠点場所のない棚野地区の質問をしてまいりましたが、今後、全町の集会所も老朽化や耐震化の課題が続くと思われまます。避難所の見直しも進めなくてはなりません。町としてどのように進めていくのか、勝浦町地区集会所分担金徴収条例も含め調査研究していく必要があると思えます。使い勝手のよい補助制度を要望して、みかん会議での一般質問を終わります。ありがとうございました。傍聴の皆様、お世話になりました。

○議長（松田貴志君） 以上で7番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時55分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番長尾隆資議員の一般質問を許可します。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） それでは質問をさせていただきたいと思えます。

まず、有機農業の振興、エコファーマーズ推進、先進のまちへということでお尋ねさせていただきますと思います。

現在、日本では有機農業が急速に広がっているのは皆さんご存じのことかとは思いますが。国内の有機食品の市場規模は、2009年の1,300億円から2022年昨年度には2,240億円と拡大しております。背景には、環境問題や安全で安心、おいしい食への意識の高まりなどがあると思われまます。

かつて有機農業とか自然農法といえは、手間がかかるのに収穫量もそなによけ取れないのではないかとというようなことで、少し変わった農業農法のやり方というようなことを思われてる方もおられると思ひます。現場の農業生産者や行政担当者の方にとっては、ネガティブなイメージが強いものでした。しかし、近年は、このような従来のイメージを覆す有機農法の挑戦が各地で行われております。

農業政策の大転換、みどりの食料システム戦略ということで、有機農業の取組面積が、現在は全国で0.6%しかございません。これを25%まで拡大、全国で100万ヘクタールどれぐらいの広さっていうんが想像がつきにくいんですが、これを2050年までにやるというような国の計画がございます。それで化学肥料の使用を30%低減、化学農薬の使用を50%低減ということで、国は2年前令和3年度に、これまでの農薬や化学肥料を基本とする従来の農業政策を大きく転換いたしました。みどりの食料システム戦略と名づけた、この戦略は、これまで0.6%しかなかった有機農業の耕作面積を、先ほど申しました25%まで上げて100万ヘクタールに拡大して、化学肥料、化学農薬などを、それぞれ30%、50%削減などを目標に掲げております。

これは、世界の温室効果ガスの排出量の約23%が農林業に由来するという気候変動も関わりまして、最新の科学的知見に基づき、欧米各国がこぞって有機農業などの環境負荷の少ない農業の普及を推進していることに倣った動きでございます。

国のみどりの食料システム戦略は徳島県も推奨しております。県内では小松島市と海陽町がもう既に取り組んでおります。本町勝浦町においても、今、手を挙げれば、3番手ではありますが、まだまだ3番という先手となり、取組に際して国、県などからの補助金なども精査していただきまして、時間をかけて、ゆっくり、少しずつでも、従来の農法を悪いことであるというような悪、有機自然農法を善というような区切りというのではなく、食料の安心・安全を考え直し、日本国の食の安全性を高めて

いく意識の向上に努めていきたいと私自身も思い、来年からお米は有機で栽培する準備をしております。

それで、勝浦町の所轄でもありますJA東とくしまが、組合長も率先の下、2030年まで今から7年後には、お米を有機栽培で25%にするという計画も聞いております。今まで農協さんの営農の常識的な推進っていうのは、化学肥料とか農薬を売っていつていつていうようなことでなりわいにしてきておりましたが、有機米栽培の推進に大きくかじを切って、国のみどりの食料システム戦略に乗り換えつつ前進しております。

これは、小松島のJA東とくしまの坂野支所に推進しとる人がおまして、あることがきっかけで知り合いになりまして、この前、個人的にも勉強を教えていただいたところでもあります。

それで、農業っていうたら、農家のことだけみたいな感じに捉えがちですが、食料ということで捉えますと、みんなに関係する、1日3回、一番大切なことと言っても過言でないと思います。全ての人々に1日3回、幼児から年齢の高い方まで、体づくりや勉強、運動、仕事などの基は全て食料にあると私も思っております。以前にはなかったようなアトピーとかアレルギーとか、中にはキレるとか、そういうようなことも食料の安全性に関連があると聞いております。

食料の安全性とは、農産物だけではなく、畜産用のホルモン剤、養殖漁業のゲノム編集とか、また、食品加工時の遺伝子組換え食材による添加物を使った食品にも含まれます。腹がおきとったらほんでええっていうようなことではなく、安全食材を提供するという意識の高まりを考えていただけるきっかけをつくり、進めていきたい、私も強く思っております。

それで、先進国、日本も、ある部分では1位だったのが、三十何位とかにも落ちてきているようなこともございますが、先進国で重い病気にかかるような人が50%、2人に1人あるっていうのは、これも他の先進国から比べたら異常に多いというようなことも本を読んで勉強させてもらいました。

それで、子供の頃に食べた食物の味、自分に当てはめてもそうなんですけど、一生忘れるようなこともなく、今は、太陽が当たって栽培もしておりますが、何かそんなに慣れてしもうて、そんなんが今は普通なんかなと思っておったんですが、ある知り合いが有機とか自然栽培で、地区はお隣の町上勝町のトマトを食べたときに、う



わ、昔の味がするっていうことを改めて、食の安全とか作り方の安心とか、こういうようなことは非常に大事なことっていうんを痛感いたしました。

それで、今年は、また夏が非常に暑くて異常気象のため、お米の作況指数は普通か、やや不良ぐらいで育ってはきたんですが、収穫量が、全国的には昨年と比べても2割ほど少なく、知り合いに徳島市にお米屋さんがあるんですが、その人が非常にお米が少なくて、私のところに融通してもらえんかという依頼があつて、少しであればということで、おととい、お届けしたところでございます。

そのお米さんが言うには、年明け頃から春か、時期ははっきりしませんが、お米がスーパーとかでも品薄になるんでないかっていうようなことが知り合いのお米屋さんの話です。

それと、11月26日、あさっての夜の9時にNHKの放送で、日本の米の危機のタイムリミットがあと5年であるというような番組が放送されます。興味がある方はぜひ見ていただけたらと思います。これを言ってるというか、インタビューに答えとんは、徳島県ではなかったと思いますが、農協の職員の方が、そういうふうなお米の異常の危機感を感じての番組になつてるようです。私も、これは見させてもらおうと思ひますので、ぜひ皆さんも、その時間に都合が合えば、食のことで、日に日のことです、ぜひ見ていただけたらと思います。

あとは、栽培の方法とかではないんですが、異常気象のこと、あとロシアとウクライナの問題、イスラエルとガザ地区の問題のように、平常時には、特に、えっ、そんなことっていうような問題意識も少ないかも分かりますけど、このようなことが日本では、たちまち、にわかに考えにくいことではあるんですが、非常事態がもし起こってしまったときっていうようなんの対処方法もしっかりと考えて、危機感と意識を持つ必要が非常に大切でないかと思ひます。

日本に直接関係なかつても、例えばいろんな国、日本に近いような国で何か非常事態が起こつて、シーレーンとかが封鎖されてしもうたら、日本に食料が届かないというようなことで、そういう問題も出てくると思ひます。いろんな問題がいっぱいありますけど、食は、特に1日3回、誰を問わず必要なことなんで、その辺の認識も特に大事かと思ひます。

それで、安心・安全な食料生産とともに食料自給率のアップも非常に重要な課題で

あると考えております。これも本を読んで勉強した受け売りのことにはなるんですが、日本国も、江戸時代っていうのは鎖国をしておいた関係上、日本国内での食料の自給率は100%ということで、世界の国から称賛に値する国じゃというようなことを勉強いたしました。

それで、これも本を読んだ勉強ではございますが、ある国が、日本を弱体化させるには食料輸出をストップしたらええんじゃないということで、ほうやってしたほうが、戦争やするより、ずっと安うにつくってということも、ある大学の教授が書いておりました。そやから、もはや食料の自給率のアップとか、安心・安全でおいしい食品生産には無関心ではいけないときがもう来ておると思います。

それで、そういうふうな安全でおいしい勝浦の農産品みかんとか野菜をブランド化していけば、ふるさと納税とかに安心農産物を返礼品で提供したり、世界最古の亀類とか恐竜の化石、そういうふうなものも全国、全世界に発信できる。安全食材で作ったお菓子など恐竜のお菓子はどっかで見かけましたが、地域活性化するのに前進につながっていく。こんなんって、多分、一気に難しいです。そやから、一步一步、少しずつでも関心と興味を持っていただいて、食は大切、その上に安全・安心っていうのが一番ベストと思います。

食料自給率についても、日本の国は37%って言いますが、37%っていうことは、もし何もなかったら、日本の国だけでみんなが食べれるのは4割弱、10人おったら6人は食べれんと。そういうわけにいかんけん、もう4つ分を10人で分けたらっていうような、そういう危機も、何か有事が起こったりすれば、そういう問題にも直面して、6,700万人がひもじい思いをするっていうようなことも勉強しました。

そこで、質問をさせていただきたいと思います。

国が進める農業戦略、国も推進、推奨しております有機農法などを用いた安全な、安心な農産物の食材の生産を推進していく予定はございますでしょうか。また、昨今懸念されている農薬による人体への悪影響、海外では禁止されている農薬なども、日本だけ使用が許可されているというような、そういう問題も聞いております。若い世代の人たちにも認知され、支持されているオーガニック食材を含めた有機及び無農薬栽培とかを本町でも推進していこうという取組は、現在及び今後においても検討していただく予定はございますか。

実際に、数年前に本町特産のみかんを輸出する際に、残留農薬の基準を満たさずに処分することになったという記憶がございます。日本では、そういう状態で流通しても、世界では受け入れられないという事実があります。そして、日本では、それを消費しておるといのが今の農林漁業の現状かと思えます。

さきにも申しましたが、有機、自然が善で、従来のやっておる農業方法が悪という、そういうふうな区切りっていうのではなく、ぜひとも国や県の方向性に乗っかりまして、生産者も、また消費者も、知識と意識を向上させていく道筋を理事者側の皆さんから導き出していただきたく質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 有機農法についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、農林水産省が制定したみどりの食料システム戦略におきましても、世界的な流れを背景として低リスク農薬への転換、有機農業への拡大、SDGsや環境への対応などが盛り込まれております。また、国のみどりの食料戦略を踏まえ作成され、勝浦町も参加をしている徳島県みどりの食料システム戦略基本計画におきましても、同様に持続可能な農林水産業の実現を目指し、GX、DXによるみどりのイノベーション及びエシカル消費を通じてみどり戦略実践産地の創出を基本理念とし、2050年を目標としているところです。

しかし、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の推進には、消費者の理解とか生産者である農家の理解、販売ルートの構築など課題も多くあると思います。課題解決に向け、県の動向を注視しながら、取り残されないよう関連団体とともに情報共有に努めたいと思います。

また、あわせて、安全・安心の食材の提供は農業の基本でもあると考えておりますので、国、県などのイベント等の関連情報の発信にも努めたいと思います。

それから、続いて2問目も問われと思ったと思いますので、引き続き答弁させていただきます。

2問目につきましては、農薬の使用ルールについてですが、風土、気候、地形などによりいろいろな条件があるため、一概に、日本では危険な農薬が許可され、海外で

は厳格に禁止されているわけではなく、それぞれの国において必要な農薬を、それぞれの国の条件によって許可をしていると認識しています。

また、推進につきましては、繰り返しになりますが、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画に沿って県の動向を注視しながら、取り残されないよう関連機関とともに情報収集に努めたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。勝浦町としても、その取組に乗っかっていただけておるということで安心いたしました。

先ほども申しましたように、国内での自給率が37%ってということですが、それも、外国から農畜産物に必要な飼料とか肥料の輸入が今できている状態で37%ということでございます。そやから、先ほど言いました何か大きい問題が起こって輸入ができないというようなことになったら、実際の日本の国で生産できる農畜産物生産っていうのは10%前後あるないぐらいってということも聞いております。

そういうことになってきたら、何をやるにしても、まず食がなかったら、いろんな問題に取り組むとか解決するとかってということにも関わることもできないと思います。おなかがすいて、もうできんわってというような、そういう状態にならないように、あとになって、ほれみい、やっぱり、そうしとったらよかったなっていうようなこと、ないんがええんですけど、何も起こらなんだら、取り組んどってよかったなと思えるようなこと、これも一気にはいきませんが、ゆっくり、一歩ずつでも、ずっと昔に戻ると言うたら、言い方がおかしいんかも分かりませんが、そういう危機感と意識を持って農業を推進していただけるようなバックアップっていうのを、生産者の人にも、消費者の方にも、食は大事なんですよっていうことを周知していただける力添えをいただけたらと思います。

私も個人的になんですが、勝浦町内だけでなく、ほかの市町にも、そういうんをしよって顔を出す機会があります。特に小さいお子さんを持っているお母さん方は、自分で耕作放棄地を借りて、それで三十何名で、ご主人やも手伝いながら、自分たちで食べるもんは、安心なもんを自分で作ろうっていうような、そういうグループも2グループほどお付き合いがございます。そんなんで、本当に食は大切だと思いますので、

共に協力しながら前へ進めていけるように、私も協力させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、続いて、有機米の学校給食への提供ということで質問をさせていただきたいと思います。

9月9日に勝中祭に参加させていただきました。そのとき、勝浦中学校体育館に習字が横いっぱい展示されとったんですけど、その習字の題目が食育の推進ということで、習字がいっぱい、ほかの作品と一緒に掲示されておりました。地産地消とかってというのは、大分前から農業と消費の合い言葉みたいにはなっておりますが、国消国で消費して国で作る新鮮な国産食材を見つけにいこうというような産直市ののぼりも立っております。このような言葉は、食の安全、農業生産など、食べる食育だけでなく、生産から消費までの食育教育になると思っております。

本町の隣の市では、食育を目的として、栽培期間中に化学肥料とか化学合成農薬の使用をしてないお米を市内の小学校、中学校の学校給食に今年の9月だったかと思えます導入されております。本町でも、生産者の問題とか新しいことを興すときってというのは、いろいろ課題や問題もあるとは思いますが、地元産で安全な食材、お米による学校への給食を、まずもってスタートは月に1回からでも導入していくような取組を実現することは可能でしょうか。このことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 本町の学校給食についてですが、今、議員おっしゃったように、食育に取り組んでいますとともに、この食材の調達に関しましては、これも今、議員がおっしゃいましたが、地産地消という方針の下、できるだけ町内で生産された食材を取り入れることとしております。

こうした点もありまして、まず導入に際しましては、給食の提供について、必要となります品物の量の確保、こちらができるかどうかといったところの確認が必要になってくるものと考えております。

また、本年4月から給食費の値上げをお願いしてきていますように、あらゆる物価の高騰を背景としました給食費の保護者負担、こういったところにつきましても考えていかなければならないと考えております。導入に向けましては、まずは、こうした課題についての確認作業、こうしたものが必要であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

先ほど申しましたように、新しいことを興すとかというような場合は問題もいろいろあるかと思えますけど、ぜひ月1回、それが2回、いろんな生産者との問題等々もあるとは思いますが、前向きに取り組んでいただけたら非常にうれしいです。

私の個人的なことなんですけど、娘も、学校給食とかって安全なもんがええとか、そんな取組をしてくれよるところって、そういうところへ子供を学校へ行かせたいっていうお母さん方も一定数おるわよやいうんも聞いております。そういうようなことがPRできて行って、また勝浦町って、安全な給食で子供に安心なけん、そういう学校へ行かせたいなっていうようなんが移住してくれたりっていうようなんのきっかけにもつながったりするんでないかと思えます。そのような取組、今回、こういうときの場の話だけでなく、またよろしく願いたいと思います。私も、できることはいろいろ提案させてもろうたり、協力させてもろうたりいたしたいと思っております。ありがとうございます。よろしく願います。

それでは、続きまして、立川にございます不燃物の処理場の見直しについてお尋ねいたしたいと思えます。

立川不燃物処理場の見直しについてでございますが、先月12日に所用で立川へ行く用事があったんで、不燃物処理場の見学をさせてもらいに行ってみました。そして、ちょうど横瀬橋のところから距離が9.何ぼ、約10キロ余りの距離で、まあまあ道があまりよくないんで、遠隔地のために、従業員の方とか、また、運搬作業に従事する方々等の経費の面とか安全の面で、気をつけたらいけるものの、問題があるなと思うて、その場所まで行きました。

そして、行って見させてもらって、写真等々も撮ってはきたんですが、パワーポイントとかには入れてはないんですが、自分のカメラにだけ写真も残しておるんですが、施設及び休憩室とかの老朽化等で、決して労働環境がええなっていう印象ではなかったです。

それで、たまたま行ったときに、私の知り合いがそこにおりまして、あれ、こんな所でどうしたんやと言うけん、いや、ちょっとこの奥へ用事があったけん寄らせても

らいましたっちゅうて見せてもらったんですけど、休憩室とかにしても、あまりええ感じでなくて問題があるなっていうようなことで、今後、改善とか改修とか建て替えとかっていうような予定はございますかっていうことを質問させてもらいたいと思います。

それと、これ一般質問の通告後の事象なんで、これはもうお話だけということですが、今月7日に発生した棚野立川線ののり面崩落について、通行止めになって不燃物の運搬業務とか地域住民の方の生活にも支障が出ているかと思います。それも、どこかいなと思うて、ちょっと見に行ってきました。ここからそんなに遠いところではないんですけど、ということは、その上より向こうに住民の方もおいでるっていうようなことで、これは迂回路も新聞にはあるとは書いておったんですけど、あの辺って迂回路ってどこかなと思うたら、上勝とか那賀町のほうへ回ってって迂回路、そらあるんですけど、距離が30キロ余りあるっていうようなことも聞きました。いやあ、それは、また大変やなということで、不燃物処理の運搬作業に従事する人とか、当然、そこへ勤める従業員の方とか、住民の方とかにも大変な支障があるように思います。

そやから、住民課とか福祉課、建設課とか個別の課の問題っていうんでなくて、町として全体的な取組による、これも福祉につながるかと思います。福祉でいえば、いろんな幅広い福祉ってあるんですけど、イメージとしたら、ちょっと足が不自由な人を車椅子でっていうような、そんなイメージにも捉えがちではございますが、福祉って、しゃれを言うんではないんですけど、普通に暮らせる幸せ、これが福祉でないかっていうようなことも勝手に一人思うております。

そんなんで、立川の地区、世帯数も少ないんで、全てをちょっと声かけてあげるとか、訪問してあげるっていうても、時間はあまりかからんと思います。そやから、こういうことが可能かどうかは別として、どんなで、問題ないでっていうて、ちょっとした日もちするような食材でも、1回だけで持って行ってあげたりしたら、ちょっとした心遣いが、今言よった福祉普通に暮らす幸せにつながって、勝浦町民でよくなったって思ってもらえるし、口コミや評判にもつながって、さっきの学校給食でないですけど、そんなええ町だったら住んでみたいなっていうようなきっかけにもつながると思います。

以上のような件につきまして、老朽化しております立川不燃物処理場の改修とか改善、それと、今回のように崩落があったりしたら、ごみが届けられないと、地域の住民も出てこれない。地域の住民まで移転するんやいうんは難しい問題ですけど、修繕、移転を含めて歩みを進める検討とかはございますか。その点の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 不燃物処理場のご質問でございます。

不燃物処理場は、ごみ焼却施設に併設したごみ分別を行っている施設でございます。不燃物を保管しておくスペースのことと認識しております。燃えるごみの焼却を小松島市に委託する、その前には勝浦町クリーンセンターでごみ焼却を行っております。そのクリーンセンターの前に使用しておりました焼却施設に併設されたものでございます。

現在、不燃物処理場への町道が山腹崩壊によりまして通行止めになっておるということもございます。議員おっしゃるように、遠隔地で効率が悪いということは認識しております。施設の老朽化など安全・安心の面から考えて改修計画、立地も含めて研究しております。今後の広域のごみ処理協議の中で、不燃物処理場に集めているようなごみの運搬処理をどうしていくのかも含めて協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。ぜひそのように前へ進めていただけたらと思います。

皆さん、もうご存じかと思いますが、まあまあ遠いというんと施設が古いついでいうんで、決して労働の環境としてはあまりええことないなっていう感じがいたしました。そやから、移転も含めて、どっかそういうことが起こったときに問題にならんような適当な場所があれば、そちらのほうに新しくきれいにできたら、若い人の雇用にもつながっていくと思います。その点、それも少しずつ前へ進めて検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問でございます合併浄化槽の普及についてお尋ねさせていただきます。



たいと思います。

合併浄化槽の普及率100%を目指すに当たり、住民の皆様への周知と補助金対象の問題とか改善点をお伺いしたいと思います。

本町勝浦町として目標としております令和17年度までに合併浄化槽の普及率を100%にという取組、これは環境保護とか農業用の用水問題等の観点からも大変よい取組で、支持と応援をさせていただきたいと思います。

その件について、私も数軒のおうちに補助金の支給があるんで改修しませんかとの声かけに対して、よい取組なので賛同します、やりますというようなことでやっていただけるようになりました。ちょっとずつの前進ですが、一軒一軒していきよらなんなら前へも進んでいかなので、取りあえず2軒はできるようにしていただけるようになりました。しかし、100%を目指すに当たりまして、対象にならない家屋があるとのことで、1軒が対象漏れになりました。

目標の達成までには、まだまだ令和17年度ということは、今、令和5年ですから12年ありますので、規制緩和なども県に働きかけて緩めていただきまして、限りなく100%に近づくべくハードルを下げてください検討をお願いしたく、上下水道課にお考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） ご質問にお答えします。

今回、議員のご指摘のケースでございますが、町内で同一敷地内で2世帯で一つの浄化槽を利用しているケースでございますが、町内でまだまだあると思いますし、需要はあると認識しております。

勝浦町では、汚水処理構想で、令和17年度までに汚水処理人口普及率100%を目指しております。普及率向上、また、SDGsの推進やIターン、Uターンなどの定住対策も含め、補助メニューの見直しを検討していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

非常にこれも大切なことなので、100%に近づくべく、いろんな諸問題のハードルがあるような部分は、また検討していただいたり、改善していただいたりで、100%を目指す努力をお願いいたしたいと思います。

それで、普及につきましては、我々のほうからも、またどうでしょうかというように提案も勧めていきたいと思えます。こういうふうなことが水の関係、SDGsにもつながっていきますし、その水がいい農業をできるっていうような、こういうようなことにもつながっていくと思えます。そういうことで、一番当初の質問にありましたように、食の安全・安心っていうのにもつながっていきますので、これはぜひともハードルとか垣根をできるだけ低うに抑えていただけるように県などとも折衝していただいて、共に協力していきますので、令和17年度までに100%、これをぜひともやっていきましょう。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で3番長尾隆資議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時12分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番井出美智子議員の一般質問を許可します。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

まず、質問に入る前に、皆さんにぜひお伝えしたいことがございます。先日、ある方から電話をいただきました。最近、町立病院へ入院されていたそうで、そのことで電話をいただいたというので、思わずクレームかと身構えてしまいました。ところが、お褒めの言葉をたくさんいただきました。接遇が本当にすばらしかった、大病院にも負けない心配りと優しさで本当によかったとおっしゃっていただきました。その方は、私は、これから町立のすばらしさを宣伝する広報係になります。だから、あなたも、このことをしっかりと町に広めてくださいと電話をいただきました。大変うれしい電話です。ランドオープンの直前にいただいた電話で、誇らしい気持ちになりました。病院の笠木事務局長はじめ、師長の皆さん、先生の皆さんの努力と献身に敬意と感謝を申し上げて質問に入りたいと思えます。

コロナは5類に移行しましたが、その後の対策についてお聞きします。

コロナ5類移行後の対策で、具体的に町が実施した事業はございますか。それは何でしょうか、お答えください。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） コロナが5類に移行したのは令和5年5月8日であったかと思えます。移行後の住民課の事業といたしましては、町単事業ではございませんが、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金として、住民税非課税世帯に交付金3万円を支給しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 5類移行後の対策の事業でございます。

国の重点支援地方交付金を活用しまして、7月補正で議決をいただきました事業といたしまして、介護施設、保育施設等への電気代の支援、それから給食費の支援、全町民への3,000円の商品券の配布などがあり、地方単独事業分としまして、事業費の総額は3,438万9,000円で、全て年度内で完了予定の事業となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 住民税非課税のお宅に交付されたのは国の支援だと思います。それから、7月補正でも全町民に3,000円とか様々ございますが、この間の物価高騰が特に低所得世帯にとっては厳しい実態がございます。特に低所得者対策としての事業っていうのは、ほかにございませんか。

今、住民課と企画交流課のお答えをいただきましたが、低所得者対策として住民税非課税3万円っていうことで5月ということでした。今は11月です。これから年末に向かって、ますます生活が厳しくなっていく実態がございます。それに対しての低所得者への対策っていうのは、今のところ予定はございますか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まだ国のほうで審議を行っている途中ですので、はっきりしたことは申し上げにくいんですが、新聞等でも報道にありますように、低所得者向けの追加の支給としまして7万円が予定はされているようです。ただ、まだは

っきりした決定の通知とかは来ておりませんので、今後の状況を踏まえて今後の対応になると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 確認いたしますが、これは年内に支給される予定の対策でしょうか。それはまだ決まってないんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 国のほうからも、いつ頃に予算化ができるかというようなアンケート的な調査は来ておりますが、まだ具体的に内容等、金額等の配分も来ておりませんので、今後の状況によると思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 年末年始を控えておりますので、一日も早い低所得者向けの支給が求められてると思います。どうぞよろしくお願いします。

それから、もう一点ですが、生活保護申請数が増えているのかという質問です。

一般的な記事の中身になりますが、コロナ危機によって貧困、生活困窮に陥る人が激増する中で、生活に困窮している人が、制度の利用を行政によって阻まれたり、保護を利用する人の人権が侵害されたりするなど、現行の生活保護制度の問題点と矛盾が次々と明らかになっているという報道がございました。勝浦町はどのような実態か、お尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町で令和5年度に生活保護の相談があった方が、現在までに4名ほどおいでました。そのうち、実際に生活保護の申請をされた方が1名おいでます。また、令和4年度につきましても、相談件数は5名ほどおいでました。そのうち、生活保護になった方が2名おいでます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 生活保護を受けることをためられる方がおいでになると思いますが、生活保護を受けることのデメリットについて詳しく教えていただきたいと思います。

まず、所有できるものに制限がかかるっていうことは、具体的にはどういうことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 生活保護の制度上のことにはなるんですが、土地や家屋を売却し、生活費に充てていただくことになります。また、こちらに対しては、処分価格と利用価値を比較し、処分価格が著しく大きいもの以外については保有は認められております。また、田畑については、耕作している場合などは、農家の平均耕作面積までは保有が認められたり、また、それ以外の生活用品は、地域の普及率70%を超えるものについては原則認められております。また、自動車は原則認められないということにはなっておりますが、場合によっては認められる場合もありますので、その時々ケースによると思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それと、住む場所が制限されるということは、どういうことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 場所の制限ということですが、生活扶助として家賃とかを頂くようになりますので、そちらの金額等によりますので、制限というような意味では、金額の制限というようなことでないかと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） お金の使い方に制限がかかるということは、どういうことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 生活保護を受給される場合は、今までお持ちの資産を全て消費した後に適用ということになりますので、そういうことを含めまして生活保護というような制度がございますので、こういうことになりますのは、最終の手段というようなところがございますので、そこまでに至る経緯につきましては、ほかの支援とか等を活用していただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは具体的には、例えば生命保険を掛けていたら、それを解約して、解約して返ってきたお金を生活費に充てて、それがなくなってからでないと生活保護を求められないってということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 基本的にはそういうことになろうかと思いますが、それぞれのケースにもよりますので、一概には申し上げることができません。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、ローンを組めない、クレジットカードを作れないってというのは、もう絶対ですか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 生活保護を受給するに当たりまして、全ての財産を処分というか、それを活用して生活保護を受けていただくようになりますので、そういった状況の下で、さらにローンを組むというようなことは不可能であろうかと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、例えば都会で一人暮らしをして、どうしても生活保護を受けたいっていう場合は、内緒にすることができずに、家族、親戚に通報されて生活保護を受けるってということが、表現はばれるって書いてしまいましたが、家族とか親戚とかに分かってしまう事実があるわけですか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 生活保護の申請自体が世帯単位に行いますので、同じ世帯に住んでいる方、また、それぞれに調査はさせていただくことにはなりますが、全然生計が別というような場合は、そういったことはございません。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、定期的にケースワーカーとの面談が必要とありますが、これは具体的にはどういうことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 世帯の状況も、それぞれに変わっていきますので、そういったケースワーカーと面談をして状況の確認をさせていただいております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 画面を替えるのを忘れておりました、失礼しました。

次は、生活保護に対する人々の偏見があると思います。根底に潜む困窮する人々への偏見という言葉を書きましたが、最近では、それに対する改善に取り組む自治体が増えていると聞きます。寄り添い型の支援へということですか。

ここに、小田原市のような改善に取り組む自治体はいまだに少ないのが実情とございますが、小田原市は、一体どういうふうな経過で改善されるようになったのか、教えていただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 小田原市が、2007年に保護を廃止されたことをきっかけに住民が職員を切りつけたというようなことでジャンパーを作成したというふうなことで認識しております。そういったことが受給者へのプライバシーの配慮が欠けていたというようなことで10年後に改善を行っております。

そちらのほうで、改善策としましては、生活保護利用者へのアンケートを行ったり、また、制度の周知等、そちらのほうが必要だということで、生活保護のしおり等の見直しを行ったり、検討会を開催したり、また、職員の数を増員したり、申請から決定までの時間短縮、また、自立支援の取組を行うなどの改善を図っているようです。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この小田原市っていう言葉で調べてみましたら、さっき課長も述べられておりましたが、2007年から10年にわたって生活保護業務を担当する職員が、保護をなめんなよとローマ字で書いたジャンパーを自費で作って、着用して業務を行っていたそうです。それは、64人が10年間で自腹でそういったジャンパーを作って業務を行っていた。それが表面化して事件になったということです。

最近の1年でも、首都圏では、3つの自治体が不適切な対応によって支援団体の抗議を受けて謝罪したということがあるそうです。この不適切な対応の背景に潜むのは、生活に困窮する人々に対する根深い偏見があると思われそうですが、勝浦町はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 生活困窮になる背景には、病気であったり、けがであったり、また、介護などで仕事に行けないなど、それぞれに事情があるかと思しますので、福祉課としましては、まず、相談を受けられる体制が必要だと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これはNHKの福祉情報サイト、ハートネットの中ですが、  
「私たちの命と生活を支える制度です。使いましょう」「生活保護を利用することは恥ずかしいことではありません。困ったら安心してご相談を」。また、「生活保護はみんなの権利です。健康で文化的な最低限度の生活はすべての人に保障されています」「あなたの申請には、次に続く誰かの背中を押す力があります」。

この最後の稲葉さんと一番上の小林さんというのは、難民仮放免者をホームレスにさせないための団体をつくって活動されている、稲葉さんが代表理事で、小林さんが理事です。稲葉さんは、大分前に、年末に難民に食料を支援した湯浅さんやと一緒に弱者支援に取り組まれていた方が、東京で「つくろい東京ファンド」という団体をつくって弱者支援に取り組んでいる方々がNHKの福祉情報サイトに出演された中の言葉です。

それで、これは「生活保護の申請は、国民の権利です」という京丹後市のポスターです。このようなポスターは、ネットで調べたところによりますと、相模原市とか滋賀県の野洲市、千葉県の成田市、大阪の枚方市、北海道の深川市、新潟県の南魚沼市、それから東京都の足立区、新宿区、東京都自身も、こういった生活保護に対する偏見とか、そういうのをなくすためのポスターを作って宣伝、広報に努めています。

これを生活保護は権利ですポスターと呼ぶそうです。支援を必要とする人がためらわずに申請できるよう、自治体側がメッセージを出しているわけです。ぜひ勝浦町でも実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） ポスターの掲示ということですが、生活保護法により生活保護の決定や実施は、勝浦町の場合は徳島県東部保健福祉局が行っておりますので、実施機関である県に確認してみたいと思っております。

また、パンフレットにつきましては、県から取り寄せをいたしました生活保護のしおりを福祉課と住民課の窓口に設置をしておりますので、誰でも持って帰ってご覧に



なることができます。

町としましては、生活保護にかかわらず、生活の困り事があれば福祉課や社協へ相談をしていただき、関係機関へつなげられるように協力していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ぜひ弱者に優しい勝浦町であってほしいと思います。引き続きよろしく申し上げます。

次に、農業後継者対策として農業振興課長にお尋ねします。

農業次世代人材投資事業という制度はどのような制度か、教えてください。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農業次世代人材投資事業については、以前は青年就農給付金と呼ばれていましたが、その後、農業次世代人材投資事業という名に変わり、現在は新規就農者育成総合対策という名称に変わっています。制度の目的については大きくは変わっておらず、農林水産省が所管し、次世代を担う比較的若い独立した農業者の育成確保に向けた取組を支援することになります。

大きな事業の枠組みとして、研修を目的とした準備型、就農支援を目的とした営農開始型、機械・施設導入支援を目的とした経営発展支援事業の3つがあります。

準備型については県が主体、経営開始型、経営発展は市町村が主体となります。本町でも、経営開始型と経営発展支援型を活用しており、それぞれの内容については、営農開始型は、新規就農者へ3年間給付金を年間150万円支援し、現地確認等を通じて指導助言を行います。経営発展支援事業は、融資を受けること等の条件で最大1,000万円で、経営開始型資金は対象外になります。また、経営開始資金受給者は、上限500万円の場合は支給を受けられる制度となっております。

県が主体となっている準備型については、県が認める研修機関等、県の農業大学校や先進農家、先進農業法人で、最大2年間の研修期間中に給付を150万円掛ける2年間を受けられる制度となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では、この補助制度を利用している人は何人おいでます

か。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 平成24年から制度を活用し、現在まで14名が利用しています。年度別に平成24年から、平成24年が1名、平成25年が3名、平成27年が1名、平成28年が3名、平成29年が2名、令和3年が2名、令和4年が2名となっております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これって、誰でも簡単に受けれる制度なんですか。制度利用の壁っていうのは、どういう点があるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 申請の条件は幾つかありまして、経営開始から5年までに農業で生計が成り立つ青年等就農計画の認定が必要になります。農地の所有権や利用権を交付対象者が有しているもの、主な機械・施設を交付対象者が有しているもの、親元就農などの場合は、親の経営から独立した部門の経営などが条件になっております。また、農家の世帯全体の所得が600万円以下であることなどが条件になっており、申請においてネックとなると感じております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そういうふうな制度の壁がある中で、新規就農者の現状についてお尋ねします。新規就農者数っていうのは、先ほど平成24年度から令和4年度までの人数ということよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 新規就農者の現状につきましては、今年度受給者は、国の事業で4名です。

○10番（井出美智子君） 令和5年度は、国の事業で4名新規就農したということですね。県の準備型は令和5年度はおいでになりませんか。

○農業振興課長（上村和也君） 令和5年度はいません。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは補助金の対象者っていうか、補助金をもらってる人の新規就農者であって、それ以外の新規就農者に関しては、農業振興課は把握でき

ているのか、できていないのか、お知らせください。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） すいません、新規就農者の把握ですが、国の補助をもらっている方の人数だけであって、支給されてない方については把握できてません。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 個人的な希望ですが、補助金をもらわずに就農している人も何らかの応援とか指導が必要であるので、これから、できれば農業委員会で把握するとか、そういうことは可能かと思しますので、検討をされたほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 相談があれば、国の事業で給付される条件に合えば相談に乗って申請はできますんで、これから農業をしたいという人の相談があれば相談に乗って、対象者が受給することは可能と思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） こういう制度があるっていうことを知らずに新規就農されている人がひょっとしたらあるかもしれないので、また、いろんな周知を広報とか営農講座とかでしっかりとさせていただいて、後継者を増やす一つの方策にしていればと思います。これは要望ですから、しっかりといただけると思うので、お答えは要りません、通告にも出しておりませんので。

それから、次の今日はタブレットを移動するのを忘れていたみたいで申し訳ないです。新規就農者の課題ということで、農地の確保とか資金の確保、営農技術の習得というのが経営開始時の大きな課題です。これまで、こういった補助金を活用した受給者の中で離農された人っていうのはおいでますか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 受給者についての離農者はありません。受給期間及び終了後5年間の確認期間を過ぎた者については把握できておりません。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そしたら、次の離農は原因は何かって聞いたこと、就農

しても生計が安定しないことを理由に数年以内に離農する者が多いのではないか。解決策はあるのかって質問していますが、具体的にはどういうことかっていえば、年間150万円の補助金をもらってるときは、プラスアルファの収入があれば安定するんですけど、補助金がなくなった後の5年を何とか持ちこたえたとしても、それから先の今の農業の現状を見ますと、資材高騰、人件費の高騰、様々に若い人が一人でやっていく場合っていうのは、実際に私の身近でも、イチゴをやっている人が、もうやれなかっていうことで辞めたっていうことがございます。こういった人に対する解決策っていうのはどうしたらいいのかっていうんですけど、課長は解決策っていうのはありますか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 受給者についての離農者はいないんですけど、その後の離農者については把握できてないので、営農が順調か、いっばいいいっばいか分からんですけど、できているのかなって感じております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この間のウクライナ以降の資材の高騰っていうのは、個人の努力の範囲を超えていますし、役場の対応する範囲も超えている事実がございますので、なかなか難しいとは思いますが、せっきく農業に取り組んだ人が途中で断念するっていうのは非常に残念な思いがしております。また、これからの課題として、5年過ぎた後の人への援助とか指導とかというのもしていただければありがたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 援助とかっていうのは、新規就農者だけでなしに農業者に対して町単の補助、いろんなメニューがありますので、そんなメニューを利用していただきながら支援していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 農業に対する勝浦町の町単の事業っていうのは県内でもトップクラスで、きめ細かい補助制度があります。あまり知られてない制度もたくさんあるのではないかと思いますので、もっともっと活用していただけるように今後ともよろしく願いいたします。

それから、もう一点ですが、後継者難に悩む農家を研修先にできないのかという質問ですが、国の補助金の準備型先ほど課長が説明してくれた県の事業の研修先っていうのは、かんきつアカデミーは1年で修了します。だけど、県の準備型の150万円というのは2年間支給されるわけです。そういったアカデミーを1年卒業して、次に、勝浦町のみかん農家の先進農家で研修するっていうことはできないのでしょうか。

農地の確保とか、なかなか1年すぐ就農できないっていう実態もあるって聞いておりますので、そういうことは可能なのでしょうか。研修先になるための条件っていうのはどういうことが必要か。経営を引き継ぐための準備期間をもう1年、アカデミー卒業して1年じゃなくって、みかん農家で実際に1年研修するっていうことができないのかということをお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 新規就農者育成総合対策の準備型は、次世代を担う農業者となることを志す者に対し、就農準備資金を交付することで研修期間の生活安定を図り、研修後には、独立した経営体となることを目標としています。よって、本事業の利用は、ある程度の就農計画を持った者が申請するもので、後継者とのマッチングを目的とした研修の趣旨とは異なります。ご理解ください。

国の準備型については、国が認める認定基準に基づき都道府県が認定した県立農業学校や法人・個人が対象となります。国の基準については、関係機関や関係団体と連携し、適切な指導助言を行うことができる、研修をマネジメントする機能、人材を有しており、年間スケジュール及びカリキュラムを整備していること、研修に必要な講師や指導を確認し、必要な施設・機械等を備えていること、研修期間については、おおむね1年間1,200時間以上、原則1日8時間、一定の休暇時間、休日を確保すること、次に、研修内容について、総合的かつ体系的に設定しているということで、生産技術に関する知識の研修、機械の整備、安全対策に関する研修、農業経営に関する研修、研修生の研修実施状況について適切な評価ができること、新規就農者育成総合対策実施要綱に基づき交付対象者が行う手続に協力が可能であることなどとなっております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 詳しくありがとうございました。

私が調べたのは、先進農家または先進農業法人とはどこかという事でネットで調べたら、研修期間がおおむね1年かつ、おおむね年間1,200時間以上であり、研修期間を通して就農に必要な技術や知識を研修すること。先進農家または先進の農業法人で研修を受ける場合に当たっては、以下の要件を満たすこと。当該先進農家等の経営主が交付対象者の親族ではないこと、当該先進農家等と過去に雇用契約を結んでいないこととしか調べてなかったもので、勝浦町の篤農家と言われる農家であれば簡単になれると思っておりましたが、今の課長の説明を聞くと、かなりハードルが高いと思います。これは、この研修を受け入れたいという農家が自分で手を挙げて県に申請すれば可能だということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 国が認める認定基準につきまして、県に認定されれば可能です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 県に認定されるのは、直接、その農家が県へ問合せをして、自分で手続をすれば大丈夫ということで、町は全く関わらないということですね。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 研修機関の認定に係る詳細につきましては、県の経営推進課での受付となりますので、直接受付してもらうようになります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 分かりました。

こういうことが可能であれば、もっともっと若い人をみかん農家の後継者として育てるきっかけになればと思いますので、そういうふうな研修を受け入れることができる農家を増やせるように、農業振興課とも協力して取り組んでいきたいと思いで、県に申請して県が認めたらいいんですけど、やっぱり、町といろんなことも教えてもらいながら、県と連携を取ってもらいながら先進農家を増やしていきたいと思いで、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

町長、答弁に頼んでないんですけど、やっぱり、県に出向いていくっていうのは町の応援が必要だと思いますので、町としても、しっかり後押しをお願いしたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いわゆる研修先の農家の県における認定について、町として支援ができるものがあるのであれば、農業振興課のほうで相談に乗る、あるいは県に問い合わせる、そういったことはできようかと思います。ただ、非常にハードルは高いかなというふうに思います。そのあたりは、もしご相談があるのであれば、そのように申し上げていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。町の応援をいただけるということで、しっかりと勝浦町でも先進農家、先進農業法人を増やしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

農業関連で、先ほども長尾議員が農業に関して詳しく説明されておりましたが、最近のフェイスブックとか新聞を読みますと、異常気象が通常気象のようになり、大洪水、大干ばつが頻発して、世界も日本も食料の供給が非常に不安定と言われております。まずびっくりしたのは、世界で最初に飢えるのは日本ではないかと言われているそうです。

食料・農業の教育における位置づけは勝浦ではどうなっているのか。先ほどもお答えいただいたと思いますが、もう一度、簡単に確認したいと思います。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 農業、特に小学生の農業体験に係るような位置づけかと思えます。

両小学校では、農業について体験的な学ぶ学習というのは、5年生の総合的な学習の時間に、両小学校とも6月に田植をし、9月に稲刈りをという体験をしております。横瀬小学校につきましてはかせやまクラブが、生比奈小学校につきましては中山間の中角地区の皆さんが中心になって、それに学校支援ボランティアの方も加わりながら指導をしてもらっております。収穫したお米につきましては、おにぎりを作ったりカレーパーティーをしたりという形で、生産者の方に、一緒に手伝ってもらった方に感謝の気持ちを示したりしておるようでございます。

それともう一点は、小松島西高校勝浦校との交流も行っておりまして、高校生が両小学校を1年置きに訪れまして、今年度につきましては、5月に横瀬小学校の1・2年生のところに勝浦校の野菜専攻の生徒が訪れまして、植え方を教わりながらサツマイモやピーマン、ナスの苗を植えまして、10月に収穫したというふうに聞いております。

来年度は生比奈小学校のほうへ勝校のほうが行ってもらえるというふうなことでございます。

こういうふうな形で、勝浦としては、地域の方等いろんな方々と交流をする中で農業のよさや楽しさを学びながら地域のすばらしさを知り、なおかつ勝浦町に愛着を持つ子供たちを、これからも継続的に育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

これは、最近、目にした記事の中でびっくりしたことなので、ぜひ皆さんに知っておいていただきたいと思って入れました。中国は、14億人の国民が1年半食べられるだけの穀物の備蓄を目的に食糧を爆買いし、それに紛争リスクの高まりがさらに状況を悪くして、世界の食糧需給は逼迫しているそうです。ウクライナ紛争の終息が見通せない中、ロシアやベラルーシは、日本は敵国だから売らないと言っていますし、世界の穀倉であるウクライナは、積出し港への攻撃再開で輸出ができなくなっている。

この状況にインドは、外国に売っている場合じゃないと、自国民の食糧確保のため、小麦と米の輸出規制を始めたそうです。インドの米と小麦の生産輸出量は世界の一、二位になっております。米の輸出は世界の4割を占め、これを止めたことで穀物価格が高騰してます。今や輸出規制をする国は30か国にも上ります。

それに比べて、今の日本はどうかと申しますと、日本の備蓄は1.5か月から2か月しかありません。実質の食料自給率は9.2%、これはどういうことかと言いますと、食料危機に対する準備が日本はできていないわけです。海外に穀物を買付けにいつでも物資がなく、飼料の価格高騰も止まりません。

また、日本は、化学肥料を使う農業が全体の99.4%を占めています。肥料の原料の99%が輸入です。うちもみかん農家ですから、一番安い窒素肥料として尿素を振って



いたわけですが、すごく安かったわけです。その窒素が2倍以上に値上がりしました。肥料の高騰、それから農薬の高騰も物すごい割合で高くなっております。

今、日本の食料自給率38%と言われていますが、畜産飼料の8割が輸入しているということが組み込まれている38%で、種や肥料の輸入依存は考慮されていないわけです。肥料の輸入がなければ収量は半分になって、これに種の輸入停止を想定すると、鈴木宣弘東大教授の試算では、実質の食料自給率は僅か9.2%になってしまうそうです。

それと、もう一つ驚いたのが、日本の野菜の種は9割が輸入されてます。ほとんどがF1という一世代だけしか同じ形質が出ないもので、種を採っても同じ野菜はできません。食料を守るには、在来の伝統的な固有種の種を守って、その種を採って循環させる仕組みをつくらなければ大変なことになると言われております。今からきちっと対応していかなければ、未来は本当に大変なことになるという農業に対する実態を認識しています。

それから、もう一つは、欧米諸国は手厚い農家補償があります。世界一保護がないのが日本です。アメリカは、農家が米1俵60キロを4,000円で販売するとき、生産コストが1万2,000円なら、その差額の全てを政府が出します。アメリカは、食料こそ一番安い武器と位置づけて、米など穀物3品目の輸出向けの差額補償だけでも1兆円規模のお金を使っています。コロナショックで需要が減退したときも、総額3.3兆円を使って農家の赤字を補填しました。一方、日本は、こういう赤字の補填はほぼゼロでした。

そこで、未来を担っていく子供たちに農業科を小学校につくったらどうかという提案です。農業を学ぶ中で地域に愛着を持ち、少しでも町に残る子供たちが増えるように、教科として農業科を取り組めないかという提案ですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 教科として、今現在、先ほど申しましたように、横瀬小でやっておる分については、これも総合的な学習の時間という教科名ではないんですけども、教科としてやっておる、教科をするべき時間に、ほかの国語や算数の時間と同じ時間帯を使いまして体験的に授業をやっておるというふうな意味で、教科という名前ではないんですが、農業の学習についてはやっておるというのが私の認識でござ

いまして、いざ教科として新しい教科をつくるやいうんは、なかなか教科として農業科というんを総合的な学習の時間の中に名前として付け込むんは可能かと思うんですけれども、実質的に今現在、勝浦町としては、十分ではないにせよ、小さいときから農業に親しむ機会というのは、それなりにやってきておりますし、地域の方々の支援もいただきながら貴重な時間として位置づけておりますので、現状を維持しながら、さらによりよいものがありましたら取り入れていく中で農業に親しみを持ってもらえるような子供を育成していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 最初の前提を、難しい食料自給率とか、いろいろ述べてきましたが、今取り組んでいる総合科っていうのは、農業とはこんなもんですよ、親しみを持ちましょうというレベルの総合学習の取組だと思います。そこを、もう一步踏み込んで、これは中村桂子名誉館長で、日本の生命科学の第一人者の人の言葉ですが、人間は生き物であり、自然の一部という事実を基に、未来を担う子供たちが生きることの本質を学ぶ機会として小学校で農業を必須にと提唱されていたことが端緒で、喜多方市は農業科をつくって、授業で学んでいるそうです。それから北海道の美唄市も農業科に取り組んでいるそうです。

農業から学ぶことは大変多いわけです。食べ物がどう育まれているのか、自然に感謝する、協力することの意味とか、命とは、感性の豊かな時期に農業と接することの意義は大きいということで、もう一步踏み込んで、総合学習っていう曖昧な言葉じゃなくって、農業科という高い志と位置づけで、ぜひ勝浦でも取り組めないかということで提案をしたわけですが、教育長、総合科のもう一步踏み込んだ農業科という、言葉だけの問題ではございませんが、勝浦町としての、もう一段階高いレベルでの農業の取組をお願いしたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 農業科という教科を、例えば国語科、算数科というような科と並べるような形でつくるというのは、国の大きな組織の中で決めていくことであろうかと思います。

私としては、先ほども申し上げたように、内容的に、この5年生で米作りをやると

いうのも、例えば社会科の時間に米についての勉強をやっておるわけで、それに合わせて両小学校とも、社会科の5年生の授業の中で、どうせやるなら、社会科でこんなんやったやつが、総合でこういう体験をやるんだよというふうに関連づけながら位置づけておりますので、そういう流れでやっていければなど。

勝浦らしく農業のよさを子供たちには感じてもらうような取組を、これからは、私としては続けていきたいと。できるだけほかの教科との関連も使いながら、教科としての学習も、単に体験して面白かった、楽しかっただけではなくて、それなりの意味なり意義なり歴史なり、そんなことを学ぶ場も、これは別の社会科であったり、ほかの教科の授業とも関連づけながらやっていければなど考えておるところです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 教育長のこれからの高い指導力に大きく期待して、より深い農業に対する理解を子供たちに深めていっていただくことを期待して次の質問に移ります。

県道整備と安全対策をとということで、先ほども玉置議員が通学路のこととか、いろいろ質問されておりましたので、重なる部分があると思いますので、簡単に触れていきたいと思います。

これは、町民の皆さんから、どなんなっとんでって、いろいろ聞かれたことをまとめてみました。特にみんなが知りたいのは、工事がなかなか進んでいけないので、見通しとか、今どなんなっとんな、いつまでにできるんとかという、そういう情報開示をしてほしいという要望がたくさんございます。

それで、ネットを見てみました。2023年5月26日に沼江仮設道路整備っていう記事が町の広報に載ってって、6月28日には沼江仮設道路完成っていう記事が載っていました。それから、ごく最近、11月20日の坂本トンネル改修工事に伴う通行止めの記事が載っておりました。あとは道路に関する入札情報がほとんどでした。道路を通行する町民にとっての情報っていうのは、ネットで載ったのは、沼江の仮設道路の2点と坂本道路の通行止めしか載っておりません。もっともっと詳しい情報が欲しいっていうのが町民の強い要望だと思います。

今山の谷本さんのみかん畑の前からちょっと行ったところのカーブの山側は通学路

で、ここの右側のちょっと手前のほうで死亡事故がありました。それぐらい危険なところですよ。お年寄りが自転車で通行中、車と衝突して死亡事故が起きました。

それから、今、黒岩の配水管のやりかえ工事中です。カーブのところは衝突の危険が大きいので、右側の写真は、左に道路が広げられるのではないかという意見をいただきました。

ちょっと向きを変えて反対側からですけど、こういう感じになってます。非常に狭いです。通学路でもあるわけです。

これは星谷です。順番に写真を載せるのが、なかなか思うようにいなくて、ぐちゃぐちゃになってますけど、それから中山、これはいつも聞かれるんですけど、こんな狭いん、いつ広がるんでって聞かれます。

それから、棚野も、これも以前から課題になっている。これは建設課長によりまして、勝浦町外って言われましたけど、私に、これどうなっとんかって聞いてきた人に、これは町外って言われましたって答えたところ、何言うとんど、勝浦町民が下に向けて走る重要な通勤通学路やのに町外やいう返事はおかしいって、私が叱られてしまいました。

これも町外っていう返事がきましたけど、ここも狭いって言われました。

沼江の見通しに関しては、先ほど玉置議員が質問されました。

それから、ここには入っておりませんが、中山の専門学校の入り口っていうか、降り口っていうか、あそこは改良されました。早速、映るようにしてくれてありがとうございましたとは言うといてくれって言ったんですけど、車が端のほうにしか映らんので、停止位置をもうちょっと変えてくれるとか、せっかくしてくれるんだったら、よう見なんたら、車がカーブミラーの端のほうにしか映らんのは、もうちょっとどなんかならんのかっていうのを言われました。

だから、課長との打合せの中で、こういうことって言うことは、いろいろ聞かれた皆さんに一応お答えはしたんですけど、答弁をしっかりといただいて、またお伝えしたいと思います。

この写真は、携帯で写真を撮ってきてって言ったんです。どこって言われても、口ではなかなか言えんので、直してほしいところ、気になるところを携帯で撮ってLINEで送ってって言うたら、いっぱい送ってこられたんで、こういうふうな形でまと

めてみました。

以上、県道整備と安全対策について、写真に対してのお答えをいただきたいと思えます。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 写真を見ながらっていうのがなかなか難しいかなというようなどころがありますが、県道についてのご質問でございます。

まず、今山地区から黒岩地区にかけてということで、今山地区から黒岩地区の間につきましては、山側ののり面については、以前から県に向けて対策を要望しているところでございます。引き続き県と連携、協力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、黒岩地区から星谷地区にかけてでございますが、その間につきましては、まず、了仙寺工区西側になると思うんですけども、了仙寺工区のほうから進めるということで、了仙寺工区については事業化されておるところで、用地取得を終えて、現在、早期の着工を県に要望しておるところでございます。

続きまして、星谷地区につきましては、星谷工区として整備が進み、東側の暗渠周辺工事を残すのみとなっております。

それから、右側の写真につきましては、星谷の防火水槽周辺、大明神という地区でございますが、狭隘部っていうところについては認識をしております。

続いて、中山地区につきましては、以前、中山工区として事業化され、用地等に課題があつて狭隘な箇所が残っておるといった認識をしております。令和3年度に狭隘部につきまして側溝整備が完了して応急的な対策について整備されておるといったことで、現在は危険っていうのは改善されておるといった認識をしております。

それから、棚野工区につきましては、毎年、棚野地区の区の役員さんや地元の議員に出席をいただき、早期の事業採択に向けて要望を続けておるところでございます。

それから、徳島市の多家良地区と小松島市の田浦地区の写真も載っておりますけれども、この地区につきましては、徳島市、小松島市のそれぞれ行政区域であり、町からの積極的な要望は控えたいと考えております。それぞれの自治体から県へ向けての整備要望の応援を依頼されれば積極的に関わりたいと思っております。

沼江バイパスについては省略をさせていただきます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

やっぱり、町民の皆さんが知りたい情報、それから改良してほしいというところがたくさんございます。これは、こうだからなかなか、今こういう状況で、こういう見通しがあるということが納得していただく必要があると思うんです。分からなければ、余計に不満とかがたまってくるので、この頃は、ネットとか、いろんな知らせる手段がございます。もっともっと情報開示を小まめにしていいただければと思います。

そのことに関しては、道路情報みたいな、工事情報みたいなページっていうか、そういうのがあればいいかなとは思っているので、これは通告に出しておりませんので提案という形にしたいと思いますが、幾ら提案でも町長は答えてもらいたいと思うんですが、そういうふうな道路情報とか工事情報の情報開示のページっていうのはつくるとは可能でしょうか。町長、お答えください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おっしゃるところは、全て県営事業のところだと思います。県営事業、事業進捗している途中の情報については、こちらから要望することもあるんですが、県から情報が開示されて情報公開してもよいというようなものしか、これはできないかなというふうに思っております。

あまり先立って推測で公開するということは、事業に支障を来す可能性は大きいと思いますので、今後とも、そういったところで取扱いをしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そのように要望者にしっかりと伝えてまいります。でも、できるだけの情報開示をお願いいたしまして、今議会での質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、27日午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時38分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員